

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成27年11月

株式会社アーケン



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式313,650千円(見込額)の募集及び株式246,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式92,250千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アークン

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

1. 企業理念

当社は、社会的な役割や責任をベースとして会社の目的、組織共通の価値基準を設定し、**【SOCIAL】** を企業理念として、積極的な事業展開を行っております。

Security (セキュリティ)	ITセキュリティ事業を推進する
Object (目的)	目的意識、目標を常に持つ
Contribution (貢献)	社会貢献する
Innovation (革新)	技術革新を怠らない
Ace (エース)	分野でのNo.1を狙う
Love (愛)	社会、人、地球環境への慈愛を持つ

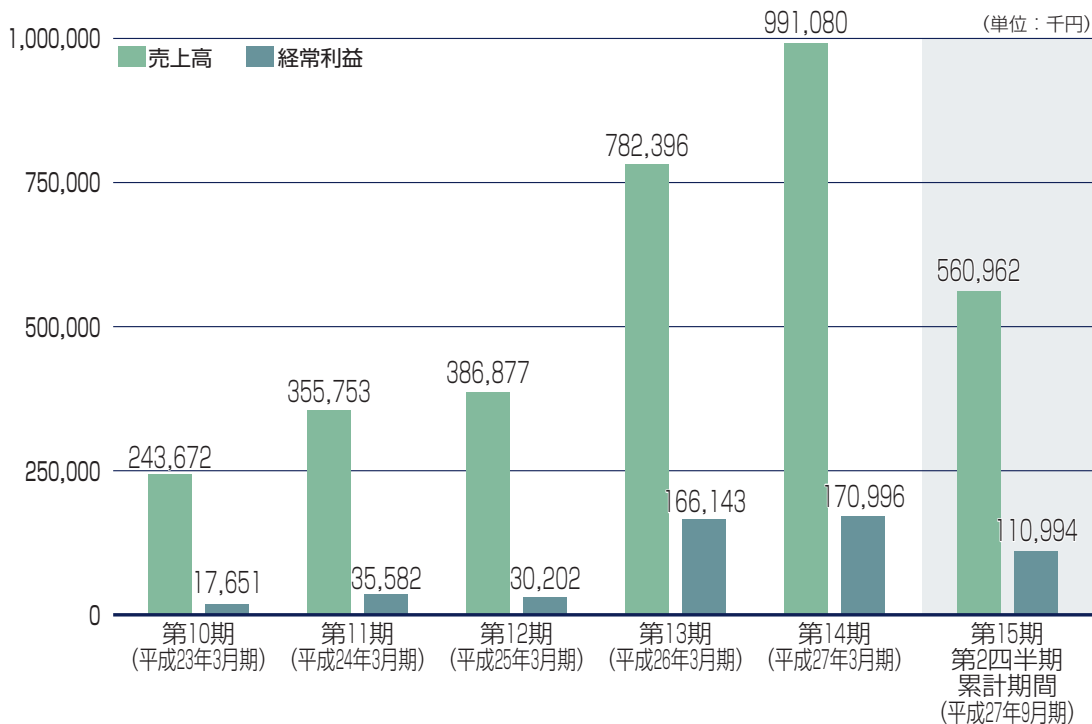
2. 事業の概況

コンピューターセキュリティ業界におきましては、インターネットを悪用した外部からの不正侵入、情報の窃取、改ざんなどだけではなく、企業内部ネットワーク経由における情報の漏洩・窃盗などの被害が増加し、かつ、その被害額が高額化している事などから、企業規模にかかわらずセキュリティ対策への投資は、拡大傾向にあります。また、2020年に東京オリンピックの開催やマイナンバー制度のスタートなども追い風となり、情報セキュリティ対策の市場ニーズは今後も継続的に拡大すると考えられます。

当社は、このような環境下で、総合的なマルウェア対策及び業務管理を実現する多機能で導入コストが比較的低価格のソリューションを、中小規模事業者をメインターゲットとして提供しております。今後も持続的な成長を目指してまいります。

3. 売上高及び経常利益の推移

<売上高／経常利益>



4. 事業の内容

当社の事業は、単一セグメントとしての情報セキュリティソリューション事業になります。

前述の通り、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しているため、企業規模の大小を問わず、情報セキュリティへの対応は重要な経営課題であります。

このような企業の重要な経営課題の解決を支援するために、当社はインターネットを悪用した外部からのマルウェア^(注1)攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止することを目的とした製品や商品を、販売代理店を通じた間接販売によってユーザーに提供するとともに、保守サービスも提供しております。

■ 当社の提供する製品及びサービスの内容

当社の提供する製品及びサービスは、以下の3種の主要製品区分と保守サービスから成り立っております。

1. アンチマルウェア及びクライアント版PC業務管理^(注2)製品

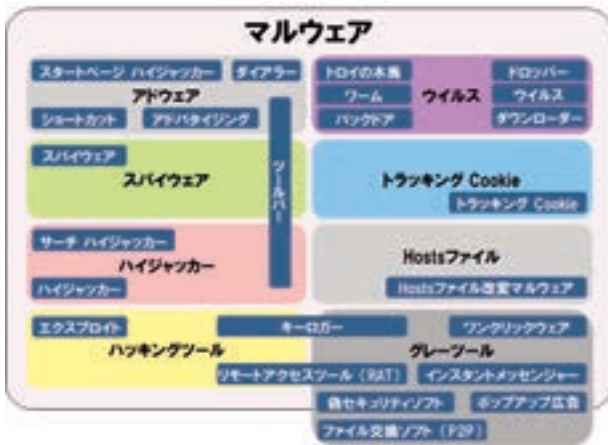
当社は、アンチマルウェア機能にクライアント版のPC業務管理機能を追加しましたAhkun EX-AntiMalwareシリーズ及び同製品のOEM版のNRシリーズを開発・販売しております。

①アンチマルウェア機能

当社の製品は、マルウェアの「パターンマッチング」により、代表的なマルウェアのみならず、国内外で発生した幅広い種類のマルウェアの検知・対応を行う機能を搭載しております。

②クライアント版PC業務管理機能

当社の製品は、自動的に各パソコン使用者のPC、USBメモリ、印刷の利用状況、使用アプリケーションなどを監視し、管理者に各パソコン使用者の作業履歴をメールにて報告する機能を搭載しております。この機能によりパソコン使用者を内部牽制することが可能となり、企業内におけるパソコンの不正利用や情報漏洩のリスクを低減いたします。



2. PC業務管理サーバー

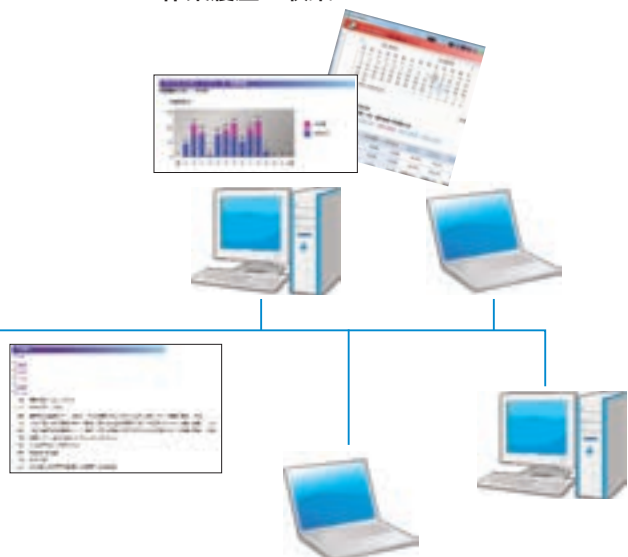
当社はアンチマルウェア製品にクライアント版のPC業務管理製品をバンドル（セット販売）し提供しておりますが、中規模以上の企業を中心にさらなる業務管理体制の改善ニーズが高まったためPC業務管理をサーバー上で実現することができる製品を開発し、提供しております。

PC業務管理サーバーでは、前述のクライアント版とは異なり、管理者はサーバーを通じて、各クライアントの作業履歴（作業状況やソフトウェアの使用状況など）について、一元管理（収集&集計）を行うことが出来ます。

作業履歴の集計



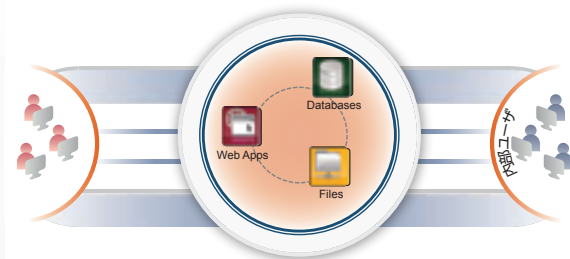
作業履歴の収集



3. Web・データベースセキュリティ製品

当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国Imperva社の製品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

当製品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）機能や社内のデータベースやファイルを監査するPC業務管理機能を提供しております。



Web
アプリケーション

Web Application Firewall (WAF)
Webサイト攻撃に対する自動化された防御
ThreatRadar Community Edition (TRCM)
Reputationベースの攻撃防御とボット分類エンジン



ファイル
セキュリティ

File Activity Monitoring (FAM)
ファイルデータのアクセス監査・モニタリング
File Firewall (FFW)
アクセス監査・重要ファイルの防御



データベース
セキュリティ

Database Activity Monitoring (DAM)
データベース監査・モニタリング
Database Firewall (DBF)
データベースモニタリング・リアルタイム防御
Discovery and Assessment Server (DAS)
脆弱性診断・コンフィグレーション管理・データ検出



管理

MX Management Server (MX)
SecureSphereによるデータセキュリティを一元管理
SecureSphere Operations Manager (SOM)
複数ドメインの管理とシステム全体のヘルスチェック

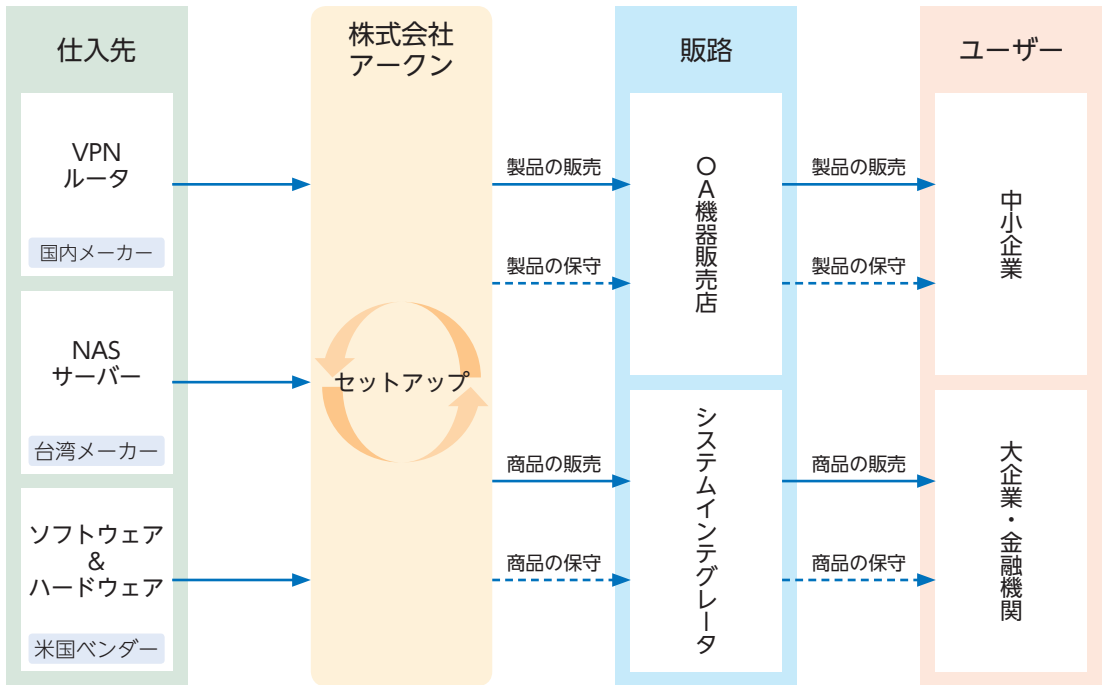


4. 保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が1次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては当社の技術部がサポートの対応を致します。また海外ソフトウェアにつきましては、当社が1次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva, Incに問い合わせ対応しております。

■ 当社の事業系統図

なお、当社の事業系統図は次の通りです。



用語解説

(注1) マルウェア

コンピューターウイルスやワームなど、コンピューターやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意あるソフトウェアの総称。

(注2) PC業務管理

企業内PCの業務をチェックする機能をもったソフトウェアまたはサーバー等のハードウェアによる管理機能を指す。

5. 業績等の推移

■ 主要な経営指標の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第2四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
売上高 (千円)	243,672	355,753	386,877	782,396	991,080	560,962
経常利益 (千円)	17,651	35,582	30,202	166,143	170,996	110,994
当期 (四半期) 純利益 (千円)	16,284	17,517	15,191	91,402	108,779	69,165
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	208,750	208,750	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 7,170	普通株式 7,170	普通株式 7,170	普通株式 7,170	普通株式 7,170	普通株式 9,230
	A種優先株式 3,910	A種優先株式 3,910	A種優先株式 2,060	A種優先株式 2,060	A種優先株式 2,060	A種優先株式 —
純資産額 (千円)	81,445	98,963	95,475	175,284	284,602	353,266
総資産額 (千円)	175,136	228,707	280,223	606,594	859,572	999,987
1株当たり純資産額 (円)	△9,111.42	△7,530.40	△408.39	44.87	110.01	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	1,469.69	1,581.02	1,537.01	52.21	64.83	41.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	42.2	34.1	28.9	33.1	35.3
自己資本利益率 (%)	23.0	20.0	15.8	67.5	47.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	247,602	283,524	48,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△28,159	△25,456	2,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	37,064	△51,494	88,207
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	362,973	569,547	708,299
従業員数 (名)	13	15	15	15	20	30
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり純資産額の算定につきましては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 主要な経営指標等のうち、第10期から第12期については、会社計算規則 (平成18年財務省令第13号) の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

8. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。

9. 平成27年9月8日付で、A種優先株式全株 (2,060株) を普通株式に強制転換し、A種優先株主に対し、A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。取得したA種株式は、平成27年9月15日付で消却しております。

10. 主要な経営指標等のうち、第13期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期から第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

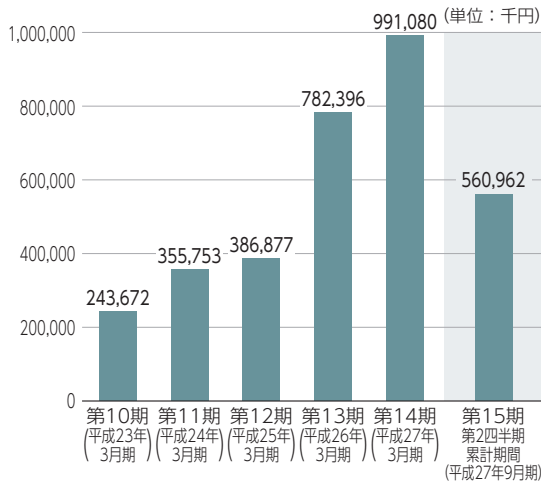
11. 当社は、平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人 (現 日本取引所自主規制法人) の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)] の作成上の留意点について」 (平成24年8月21日付東証上審第133号) に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りになります。

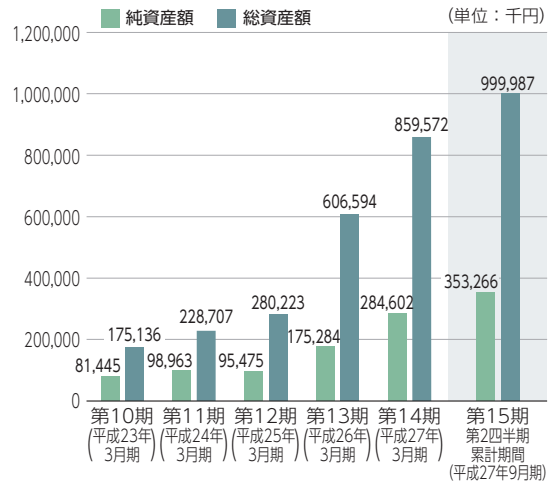
なお、第10期、第11期及び第12期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期第2四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	△45.56	△37.65	△2.04	44.87	110.01	—
1株当たり配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	7.35	7.91	7.69	52.21	64.83	41.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

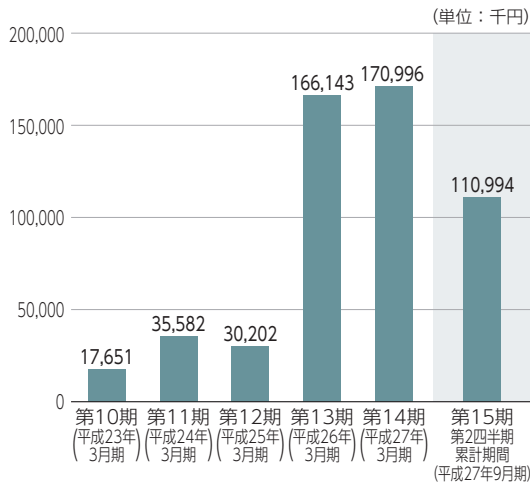
売上高



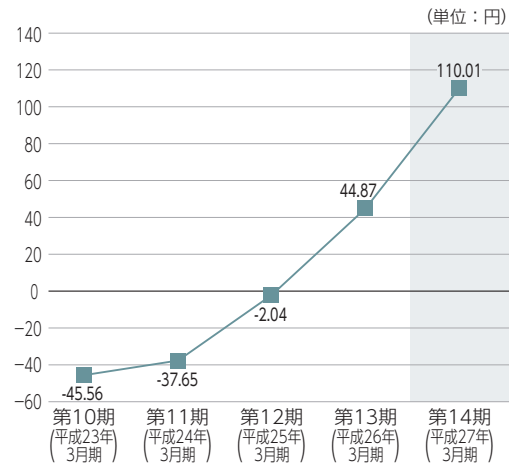
純資産額／総資産額



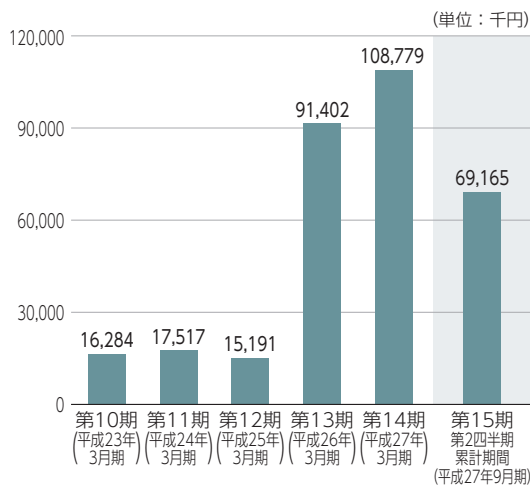
経常利益



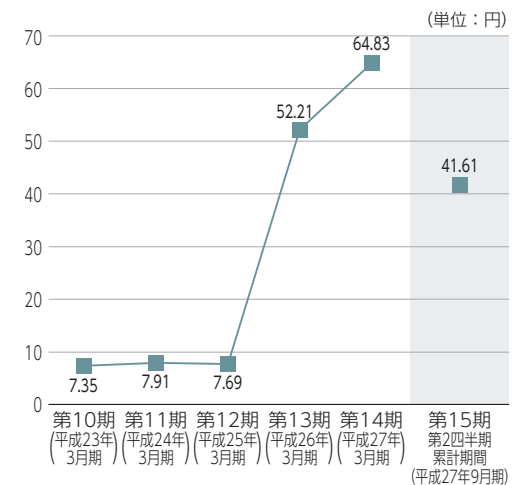
1株当たり純資産額



当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	10
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	11
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	12
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	13
第二部 【企業情報】	15
第1 【企業の概況】	15
1 【主要な経営指標等の推移】	15
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	45
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	55
1	【財務諸表等】	56
第6	【提出会社の株式事務の概要】	111
第7	【提出会社の参考情報】	112
1	【提出会社の親会社等の情報】	112
2	【その他の参考情報】	112
第四部	【株式公開情報】	113
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	113
第2	【第三者割当等の概況】	115
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	115
2	【取得者の概況】	117
3	【取得者の株式等の移動状況】	118
第3	【株主の状況】	119
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月16日
【会社名】	株式会社アークン
【英訳名】	Ahkun Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蛭間 久季
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03-5825-9340 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐藤 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03-5825-9340 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐藤 敏和
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 313,650,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 246,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 92,250,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である伊藤翼(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年12月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	313,650,000	169,740,000
計(総発行株式)	300,000	313,650,000	169,740,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年11月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年12月10日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,230円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は369,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年12月11日(金) 至 平成27年12月16日(水)	未定 (注) 4	平成27年12月17日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成27年12月2日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年12月2日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年12月10日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年12月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成27年12月3日から平成27年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田駅前支店	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—	300,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年12月2日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
339,480,000	6,000,000	333,480,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,230円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額333,480千円については、設備資金として130,000千円(平成29年3月期:50,000千円、平成30年3月期以降:80,000千円)、当社の業容拡大のための人材の採用活動費及び人件費として126,000千円(平成28年3月期:18,000千円、平成29年3月期:108,000千円)、残額については、平成30年3月期の人材の採用活動費及び人件費の一部として充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、新設するR&D(注1)センターのデータ系サービスの設置費及び増設費として60,000千円(平成29年3月期:20,000千円、平成30年3月期以降:40,000千円)、ハニーポット(注2)の設置費及び増設費として40,000千円(平成29年3月期:20,000千円、平成30年3月期以降:20,000千円)、運営管理設備の設置費及び増設費として30,000千円(平成29年3月期:10,000千円、平成30年3月期以降:20,000千円)を充当する予定であります。最近日(平成27年10月31日)現在の設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 1. R&Dとは研究開発(Research and Development)の略語であります。

2. ハニーポットについては、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」の(注)に記載の内容をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000	246,000,000	東京都葛飾区 蛭間 久季 50,000株 東京都練馬区 伊藤 翼 35,400株 東京都練馬区 伊藤 未可子 35,400株 愛知県豊田市 永野 祐司 10,000株 愛知県知多郡武豊町 榑原 義定 10,000株 長野県飯田市鼎下山420番地 株式会社オーク電子 8,000株 千葉県千葉市花見川区 阿部 時子 8,000株 埼玉県所沢市 金山 弘来 5,000株 大阪府大阪市生野区 金山 英来 5,000株 大阪府大阪市生野区 金山 昌来 5,000株 東京都府中市 橘高 弘武 4,000株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000	246,000,000	神奈川県足柄上郡開成町 中村 勉 4,000株
				東京都北区 木原 海俊 2,000株
				東京都北区 任 双敏 2,000株
				東京都千代田区 後藤 幸一 2,000株
				愛知県豊田市 安藤 年代 2,000株
				愛知県豊田市 永野 洋子 2,000株
				愛知県名古屋市中熱田区 大林 陽子 1,900株
				神奈川県茅ヶ崎市 神長 治 1,800株
				静岡県沼津市 桜井 隆 1,400株
				福井県福井市 西本 一弘 1,000株
				神奈川県川崎市川崎区 石井 健治 1,000株
				東京都板橋区 佐々木 幸子 1,000株
				千葉県市川市 新井 千晃 600株
				千葉県船橋市 東定 かおり 400株
				神奈川県茅ヶ崎市 初鹿 彰信 400株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000	246,000,000	東京都中野区 矢崎 文彦 400株
				東京都千代田区 中尾 幸村 100株
				愛知県名古屋市中熱田区 大林 直人 100株
				千葉県千葉市稲毛区 川原 太喜男 100株
計(総売出株式)	—	200,000	246,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,230円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 12月11日(金) 至 平成27年 12月16日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 SMB C日興証券 株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年12月10日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	92,250,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	75,000	92,250,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,230円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 12月11日(金) 至 平成27年 12月16日(水)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年12月10日)に決定する予定です。
3. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、75,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成28年1月15日行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成28年1月15日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年12月10日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である伊藤翼、売出人である蛭間久季、伊藤未可子、永野祐司、榊原義定、株式会社オーク電子、金山弘来、金山英来、金山昌来、橘高弘武、中村勉、木原海俊、任双敏、後藤幸一、安藤年代、永野洋子、大林陽子、神長治、桜井隆、西本一弘、石井健治、新井千晃、東定かおり、初鹿彰信、矢崎文彦、中尾幸村、大林直人、川原太喜男、当社役員である田部井浩二、嶺村慶一、並びに当社株主である中澤賢治、Vision Power Co.,Ltd、株式会社ブイ・シー・エヌ、伊藤真弓、齋藤みゆき、田邊皇一、水嶋賢一、岩田勉、浜武千鶴子、ピョーナイントオン、PDCAサポート有限会社、塚本真誠及び渡部真江は、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年6月14日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規程に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	243,672	355,753	386,877	782,396	991,080
経常利益 (千円)	17,651	35,582	30,202	166,143	170,996
当期純利益 (千円)	16,284	17,517	15,191	91,402	108,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	208,750	208,750	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 7,170 A種優先株式 3,910	普通株式 7,170 A種優先株式 3,910	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060
純資産額 (千円)	81,445	98,963	95,475	175,284	284,602
総資産額 (千円)	175,136	228,707	280,223	606,594	859,572
1株当たり純資産額 (円)	△9,111.42	△7,530.40	△408.39	44.87	110.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,469.69	1,581.02	1,537.01	52.21	64.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	42.2	34.1	28.9	33.1
自己資本利益率 (%)	23.0	20.0	15.8	67.5	47.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	247,602	283,524
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△28,159	△25,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	37,064	△51,494
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	362,973	569,547
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	13 〔—〕	15 〔—〕	15 〔—〕	15 〔—〕	20 〔—〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり純資産額の算定につきましては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 主要な経営指標等のうち、第10期から第12期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。
9. 平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式の全て(2,060株)を自己株式として取得し、A種優先株主に対し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。取得したA種優先株式は、平成27年9月15日付で消却しております。
10. 主要な経営指標等のうち、第13期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期から第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
11. 当社は、平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りになります。
 なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	△45.56	△37.65	△2.04	44.87	110.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.35	7.91	7.69	52.21	64.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、平成13年東京千代田区神田においてインターネットに関連する情報セキュリティサービスを提供することを目的として創業されました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成13年5月	東京都千代田区神田にITセキュリティ対策に特化したサービス及びソリューション（注1）の提供を事業目的とした、株式会社アークン（資本金20百万円）を設立。
平成15年6月	データ暗号化ソリューションである『DataClasys Projectoffice』（自社開発）の販売開始。
平成16年1月	情報漏洩防止、データ・リスク管理ソリューション提供のためにImperva Inc.（米国）との業務提携。
平成16年6月	Imperva Inc. の情報漏洩防止、データ・リスク管理ツールである『SecureSphere』の販売開始。
平成16年12月	Vision Power Cop.,Ltd.（韓国）と業務提携及び同社に資本参加。
平成17年11月	総合的なアンチマルウェア対策を可能とする『Ahkun AntiMalware-V4』の販売開始。
平成18年5月	『AntiMalware-ASP』が株式会社ぷららネットワークスが運営する『Business Plaza』に採用される。
平成19年2月	ソフトウェアとハードウェア（ファイアウォールサーバー）が一体型である『Ahkun Antimalware-V5』（注2）の販売開始。
平成24年9月	全て国産製品で構成される『Ahkun Ex-AntiMalware』の販売開始。
平成25年8月	企業のPC業務管理の支援を目的とする『Ahkun AutoDaily Server』（注3）の販売開始。

（注1）「ソリューション」とは、解決策、解決、解法などの意味を持つ英単語で、IT業界では、顧客の抱える問題・課題を解決させたり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、およびその組み合わせのことを指します

（注2）『Ahkun Antimalware-V5』は『Ahkun Antimalware-V4』のバージョンアップ版であり、当バージョンより自社開発に切り替えています。

（注3）『Ahkun AutoDaily Server』は社内のPC使用者の業務状況に関する報告書を作成及び、収集したデータを管理者にメールを送信するなど、企業のPC業務管理を支援する機能を搭載しています。

3 【事業の内容】

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、当社は情報セキュリティソリューションとして、インターネットを悪用した外部からのマルウェア（注1）攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止することを目的とした製品を、販売代理店を通じてユーザーに提供するとともに、それら製品の保守サービスを提供しております。

当社の提供する製品及びサービスは、以下の3種の主要製品区分と保守サービスから成り立っております。

(1) アンチマルウェア及びクライアント版PC業務管理（注2）製品

当社は、アンチマルウェア機能にクライアント版のPC業務管理機能を追加しましたAhkun EX-AntiMalwareシリーズ及び同製品のOEM版のNRシリーズを開発・販売しております。

①アンチマルウェア機能

当社はマルウェアの「パターンマッチング（注3）」によるマルウェアの検知・対応を行う製品を提供しています。また機能は、代表的なマルウェアであるコンピューターウイルス（注4）のみではなくアドウェア（注5）、スパイウェア（注6）、ハイジャッカー（注7）、ハッキングツール（注8）、トラッキングクッキー（注9）、Hostsファイル（注10）、グレーツール（注11）といった広範囲のマルウェアに対応しております。また、このマルウェア対策は、日本語などのダブルバイトキャラクター（注12）にも対応しており、国内外のマルウェア等対策に対応できる総合的なソリューションを提供しております。

②クライアント版PC業務管理機能

社内ネットワーク化、雇用形態の多様化や業務のアウトソーシング化などにより、社内ネットワークの不正使用や社内情報の漏洩に対するリスクに対応するため、業務管理ソリューションを提供しております。

当社のPC業務管理ソリューションは、自動的に各パソコン使用者のPC、USBメモリ、印刷の利用状況、使用アプリケーションなどを監視し、管理者に各パソコン使用者の作業履歴をメールにて報告するものであります。この機能によりパソコン使用者を内部牽制することが可能となり、パソコンの不正利用や情報漏洩のリスクを低減いたします。

(2) PC業務管理サーバー

当社はアンチマルウェア製品にクライアント版のPC業務管理製品をバンドル（セット販売）し提供しておりますが、中規模以上の企業を中心にさらなる業務管理体制の改善ニーズが高まったためPC業務管理をサーバー上で実現することができる製品を開発し、提供しております。

クライアント版では、報告書（注13）は個別にメールで送付される機能であるのに対し、PC業務管理サーバーでは、クライアント版とは異なり、各管理対象PC（クライアント）の作業データはすべて独立したサーバーに保存され、管理者は、そのサーバーにアクセスし、様々な解析や統計などの機能を利用することで瞬時にクライアントの作業状況を分析することができ、分析データは、簡単にグラフや表にまとめることができるようになります。また、クライアントの作業データ分析のみではなく、各クライアントがインストールしているソフトウェアの状況や使用禁止ソフトウェアのインストール状況なども管理者が簡単に把握することが可能です。

(3) Web・データベースセキュリティ製品

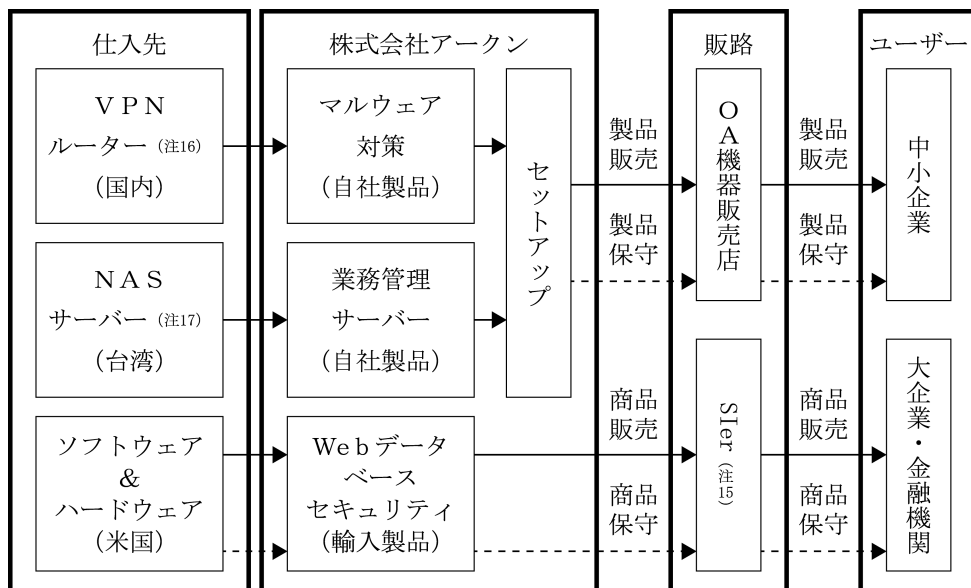
当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国Imperva, Inc.の製品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

当製品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）（注14）機能や社内のデータベースやファイルを監査するPC業務管理機能を提供しております。

(4) 保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が1次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては当社の技術部がサポートの対応を致します。またSecureSphereにつきましては、当社が1次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva, Inc.に問い合わせ対応しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。



製品区分別の主な製商品は以下の通りであります。

製品区分	主な製商品	備考
アンチマルウェア及び業務管理製品	『Ahkun EX AntiMalware』 『Ahkun EX AntiMalware Enterprise』 『NR1000/1500』	自社ブランドのアンチマルウェア製品としてAhkun EX AntiMalwareシリーズを、OEM製品としてNRシリーズを展開しております。 『Ahkun EX AntiMalware』及び『NR1000』は主に1～25クライアントの企業を対象としたアンチマルウェア対策製品であり、 『Ahkun EX AntiMalware Enterprise』 『NR1500』は25クライアント以上の企業を対象としたアンチマルウェア対策製品であります。
PC業務管理サーバー	『Ahkun AutoDaily Server』	20クライアント以上の企業を主な対象とした、企業内のPC使用者（クライアント）のPC業務管理を主な機能とした製品であります。 通常サイズ（6ベイ（注18））とコンパクト化したサイズ（2ベイ）の2種類がございます。
Web・データベースセキュリティ製品	『SecureSphere』	米国Imperva社の商品であり、当社はその国内の販売代理店であります。大規模企業や金融機関向けに對しての総合セキュリティ対策商品であります。

用語解説

(注1) マルウェア

コンピューターウイルスやワームなど、コンピューターやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意あるソフトウェアの総称。

(注2) PC業務管理

企業内PCの業務をチェックする機能をもったソフトウェアまたはサーバー等のハードウェアによる管理機能を指します。

(注3) パターンマッチング

多くのマルウェアのパターン情報を蓄積し、インターネット経由で侵入してきたソフトウェアのパターンが似ているかを照合しマルウェアかどうかの判定する方法です。

(注4) コンピューターウイルス

第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムのことを指します。

(注5) アドウェア

ユーザーの意思にかかわらず、広告のウィンドウズをポップアップ表示させたり、ブラウザで広告を表示させたりするプログラムのことを指します。

(注6) スパイウェア

ユーザーに気づかれぬように個人情報を読み、加害者や特定サイトなどへ送信するプログラムのことを指します。

(注7) ハイジャッカー

ユーザーの意思にかかわらず、ブラウザ設定を変更し、ブラウザ起動時のスタートページを変更したり、閲覧中のページ以外のページへ強制的に誘導するためのプログラムのことを指します。

(注8) ハッキングツール

不正アクセス（調査、侵入、盗視、制御、破壊など）をするために、攻撃ターゲットのネットワークやPCに仕掛けるプログラムのことを指します。

(注9) トラッキングクッキー

ユーザーのWebサイトの利用傾向や閲覧履歴を収集し、2つ以上のサイトで情報を共有するプログラムのことを指します。

(注10) Hostsファイル

PCのIPアドレスとホスト名の対応を記述したテキストファイルを改変し、ユーザーのWebサイト接続設定を変更し、宣伝サイトやフィッシング詐欺サイトに誘導したりするプログラムのことを指します。

(注11) グレーツール

商用、フリーウェアに関わらず、本来の目的以外によって悪用可能なプログラムのことを指します。

(注12) ダブルバイトキャラクター

コンピューター上に表示される日本語や中国語など2バイト（16ビット）で構成される文字のことを指します。一般的なコンピューター言語はシングルバイトキャラクター（コンピューター上に表示される英語など1バイト（8ビット）で構成される文字のこと）で構成されています。

(注13) 報告書

この箇所での「報告書」とは、PC業務管理のシステムからの報告書のことを指します。

(注14) WAF（Webアプリケーションファイアウォール）

Web上で動作するアプリケーションのやり取りを把握・管理することによって、マルウェアの不正侵入を防御する機能です。

(注15) SIer

システムインテグレーターの総称であります。

(注16) VPNルーター

VPNルーターとは、企業がプライベートなインターネット環境で企業内通信を行うためのルーターであります。VPNルーターを使用することで、企業は高いセキュリティレベルで企業内通信を行うことが可能になります。

(注17) NASサーバー

NASサーバーとは、ネットワークを経由してコンピューターと接続するサーバーであります。

(注18) ベイ

ベイとはドライブベイのことで、コンピューター本体に内蔵する周辺機器を取り付けるために設けられた筐体内の空間のことを指します。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 [0]	39.0	2.8	6,330.44

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（インターン）の最近1年間の平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は単一のセグメントであり、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合を有しておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、政府及び日銀の経済対策や金融緩和策の実施により、設備投資は回復傾向にあり、企業収益は改善しつつあります。

コンピューターセキュリティ業界におきましては、インターネットを悪用した外部からの不正侵入、情報の窃取、改ざんなどだけではなく、企業内部ネットワーク経由における情報の漏洩・窃盗などの被害が増加し、かつ、その被害額が高額化している事などから、企業規模にかかわらずセキュリティ対策への投資は、拡大傾向となりました。このような事業環境のもと、当社では、中小規模事業者を主なターゲットとし総合的なセキュリティ対策製品の提供を行いました結果、売上高は、991,080千円と前年同期と比べ208,684千円（26.7%）の増加となりました。

収益面におきましては、売上高の増加により、営業利益は、172,936千円と前年同期と比べ4,546千円（2.7%）の増加となりました。経常利益では、営業外費用で為替差損の1,846千円を計上しましたが、170,996千円と前年同期と比べ4,852千円（2.9%）の増加となりました。当期純利益では、特別利益71千円、特別損失2,217千円の計上及び法人税等合計60,071千円を計上した結果、108,779千円となり前年同期に比べ17,377千円（19.0%）の増加となりました。

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期累計期間につきましては、政府がマイナンバー制度の導入を決定したことにより個人情報漏洩リスクへの関心が高まることなどから、企業規模にかかわらずセキュリティ対策への投資は、拡大傾向となりました。

このような環境のもと、当社では、中小規模企業を主なターゲットとし総合的なセキュリティ対策製品の提供を行いました。

この結果、中小規模企業向けの販売が堅調に推移したため当第2四半期累計期間における売上高は、560,962千円となり、営業利益は、111,670千円、四半期純利益は、69,165千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、569,547千円と前事業年度末と比べ206,573千円（56.9%）の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、取得した資金は283,524千円と前事業年度に比べ、35,921千円の増加となりました。これは販売代理店向けの営業活動が奏功し、税引前当期純利益が168,850千円となったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は△25,456千円と前事業年度に比べ、2,702千円の支出の減少となりました。これは敷金の差入による12,092千円の支出や保険積立金の積立による8,731千円の支出などありましたが、前事業年度の定期預金の預入による20,000千円の支出がなかったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は△51,494千円（前年同期は、37,064千円の獲得）となりました。これは短期借入金の純増減額が△50,000千円となったことが主たる要因であります。

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、708,299千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、48,233千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果得られた資金は、2,310千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、88,207千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

(2) 受注実績

当社は受注実績が販売実績とほぼ同額となるため、記載は省略しております。

(3) 販売実績

第14期事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしておりますが、製品及びサービス別分類ごとに示すと、下表のとおりであります。

製品及びサービス別分類の名称	販売額 (千円)	占有率	増減額 (千円)	増減率
製品売上高	832,259	84.0%	227,756	37.7%
アンチマルウェア及び業務管理関連	747,531	75.4%	187,239	33.4%
業務管理サーバー	84,728	8.5%	40,516	91.6%
商品売上高	43,578	4.4%	△40,996	△48.5%
Webデータベース関連	43,578	4.4%	△37,716	△46.4%
雷サージ対策	-	-%	△3,280	△100.0%
その他の売上高	115,242	11.6%	21,924	23.5%
アンチマルウェア及び業務管理関連	45,282	4.6%	17,597	63.6%
Webデータベース関連	43,351	4.4%	1,412	3.4%
その他	26,608	2.7%	2,914	12.3%
売上高合計	991,080	100.0%	208,684	26.7%

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合となります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売額(千円)	割合(%)	販売額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	182,045	23.3	302,348	30.5
株式会社No. 1	109,408	14.0	134,207	13.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期事業年度第2四半期累計期間について、当社は単一セグメントとしておりますが、製品及びサービス別分類ごとに示すと、下表のとおりであります。

製品及びサービス別分類の名称		販売額（千円）	占有率
製品売上高		482,587	86.0%
	アンチマルウェア及び業務管理関連	414,823	73.9%
	業務管理サーバー	67,763	12.1%
商品売上高		6,700	1.2%
	Webデータベース関連	6,700	1.2%
	雷サージ対策	-	-%
その他の売上高		71,673	12.8%
	アンチマルウェア及び業務管理関連	31,028	5.5%
	Webデータベース関連	30,956	5.5%
	その他	9,688	1.7%
売上高合計		560,962	100.0%

(注) 第14期事業年度第2四半期累計期間販売実績について作成しておりませんので増減額及び増減率は、記載しておりません。

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合となります。

相手先	第15期事業年度第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売額(千円)	割合(%)
株式会社No.1	110,756	19.7
ダイワボウ情報システム株式会社	68,596	12.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

企業は、業務の高度化・効率化を図るために企業内外システムをコンピューティングしており、また、様々なスマートデバイスの活用や仮想ネットワーク（クラウドなど）サービスの本格的な利用が拡大しております。このような情報通信技術の高度化及び普及に伴い、情報セキュリティリスクは、サイバー攻撃のように外部からの不正侵入、情報の窃取、改ざん、破棄、サービスの途絶のみではなく、内部ネットワークの関連者による機密情報や個人情報の漏洩など、多様・複雑かつ巧妙化しております。

このような中、当社は総合的なマルウェア対策及び業務管理を実現する多機能で導入コストが比較的低価格のソリューションを提供しており、中小規模事業者をメインターゲットとして展開しております。当社は、以下の課題に対処することにより、今後も持続的な成長を目指してまいります。

(1) 市場ニーズ変化への対応

現在IT市場をめぐる環境は、技術面での日々の進歩が著しく、ソフトウェアおよびハードウェアでの商品の陳腐化のスピードが速まっております。また、コンピューターウイルスへの対策とともに、サイバー攻撃対策、企業内部情報のセキュリティ対策ニーズも多様化しております。当社は、優秀な技術者を採用・育成することにより、プログラムの開発及び既存製品へのサポート体制を強化し、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

(2) 販売チャネルの開拓

当社は、国内では、既存の販売代理店との取引拡大を推進すると共に、全国エリアでの更なる販売拡大を目指すために、戦略的に新しい販売代理店の開拓を行ってまいります。具体的には、当社のアンチマルウェア製品が西日本の大手通信会社がある特約店に販売を推奨するセレクト商品に選定されていることもあり、西日本の販売代理店向けの営業実績のウェイトが高い状況であるため、東日本の販売代理店への販路を拡大する計画を検討しております。また、海外市場に対しては、将来的に成長が期待できる東南アジアなどの新興マーケットの開拓にも取り組んでまいります。

(3) 新製品の開発

当社は、クラウド化対応の製品開発を行うことにより、クラウド・スマートデバイスへの対応に取り組み、ライセンス販売型の営業チャネルの開拓を行ってまいります。さらにPC業務管理製品につきましては、省スペースの観点も取り入れてコンパクト化（6ベイ（注）から2ベイへ）を行い、需要の発掘に努めてまいります。

（注）ベイとはドライブベイを指します。ドライブベイとは、コンピューター本体に内蔵する周辺機器を取り付けるために設けられた筐体内の空間のことを指します。

(4) 人材の育成

当社は、今まで少人数での効率的な業務運営を行ってまいりましたが、顧客に対しより先進的なコンピューターセキュリティの提供を目指して新製品の開発を行うため、また営業面での新規開拓に注力するため、各々の分野で人材の育成に努めて更なる成長を図ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

企業として大きく成長していくために、クライアントのみならず、社会的な信用を得ることは、今後、重要な課題であると考えております。そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制を目指し、継続的な強化を行ってまいります。

(6) PC業務管理機能の自社開発

当社のアンチマルウェア及びクライアント版PC業務管理製品及びPC業務管理サーバー製品における、PC業務管理機能については、その重要な機能において、関連当事者である㈱シンセキュアが開発したソフトウェアを利用しております。当社は、この機能の自社製品化を課題と認識しており、製品機能の向上及びユーザビリティの向上を目指した取組として、これを自社開発ソフトウェアに代替すべく、平成27年12月に完成を予定して開発活動をおこなっており、平成28年3月期内に自社開発ソフトウェアを搭載した製品を市場へ投入する予定であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、取りまとめております。また、必ずしもリスクと考えられない事項についても、当社の事業活動を説明する上で、投資者の判断基準になりうる事項については、積極的な情報開示を行っていく観点から記載しております。

当社は、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。そのため、将来発生しうる可能性があるすべてのリスク及び当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 販売代理店への依存について

当社の製品は、主として販売代理店を経由しエンドユーザーに販売されております。また、大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店への販売が多くなっております。しかしながら、当社製品の取扱量の大きい販売代理店との関係が販売代理店の事業方針の変更などで悪化した場合や、大手通信会社の事業方針の変更などでセレクト商品ではなくなった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新について

当社の属する情報セキュリティ機器の業界においては、次々と新しいマルウェアの脅威が発生しているほか、技術革新のスピードが速く、スマートデバイスやクラウドへの対応を含めた利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の開発や新機能の追加等を実施するよう努めておりますが、新たなセキュリティの脅威やスマートデバイスやクラウドに対する対応が遅れた場合、または当社製品の代替製品が登場した場合等には、当社製品の競争力が弱くなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社が事業を拡大及び継続するために、開発力の強化・技術ノウハウの蓄積は最重要課題となります。当社は、現在、人員増員の計画を進めておりますが、人員が確保できない場合は、当社の成長が鈍化する可能性があります。また、技術人員が競合他社に流出し、当社の技術ノウハウが漏洩した場合、当社の事業活動に支障が生じ、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定事業への依存について

当社は、経営資源を中小規模事業者向けのセキュリティソフトウェア事業に集中させております。マルウェア対策製品だけではなく、業務管理サーバーも積極的に展開を行い、収益の多様化を図っています。しかし、事業環境の変化等により、中小規模事業者向けの市場が縮小するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社製品の導入ユーザーにおけるセキュリティ事故について

当社のアンチマルウェア製品においては900万種類以上のウイルスデータベースを活用するとともに、アドウェア、スパイウェア、ハイジャッカー、ハッキングツール、トラッキングツール、Hostsファイル、グレーツール等への対策を組み込み、幅広いマルウェア対策を可能なものとしています。しかしながら、当社製品の導入ユーザーがサイバー攻撃等でセキュリティ事故を発生させた場合には、当社製品に対しての信用が低下する場合があります。そのような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムリスクについて

当社の事業はインターネット環境において行われているため、IDC（インターネットデータセンター）を活用し、セキュリティレベルの高いネットワーク環境の構築に努めております。しかし、自然災害等の予期せぬ事象の発生により、IDCのサービスの停止やネットワークインフラが使用できないようになった場合は、当社の事業活動に支障が生じ、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟リスクについて

本書提出日現在において、当社が当事者として関与している訴訟手続きはありません。しかし、今後当社の事業展開の中で、当社製品の導入企業がセキュリティ事故に遭遇し、製品の開発者である当社が起訴され敗訴した場合、または第三者の権利・利益を侵害したとして損害賠償等の訴訟その他の法的手続が行われ、その訴訟その他の法的手続の内容および結果、損害賠償の金額によっては、当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報漏洩リスクについて

当社事業において、ネットワークやセキュリティシステムに関するクライアントの機密情報や、当社内で使用する技術情報を中心とした機密情報を取扱う場合がございます。当社では従業員との間で機密保持の契約を締結しているとともに、運用体制の整備や従業員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。しかしながら、これらの措置をとっていても、機密情報などを当社関係者が持ち出し流失した場合等において、当社の信用が失墜し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は運営事業に関わる知的財産権の適正な獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害することがないよう顧問弁護士に相談する等の対策を施しております。しかし、当社が認識していない知的財産権が既に第三者に成立しており、これを侵害したことを理由として損害賠償請求や差止請求を受けた場合、または当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合等に、当社の事業展開に支障が生じ、事業および業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制について

当社が行う事業において、現在、法令等の規制はございませんが、法令等の改正や新たな規制が加わった場合などには、当社の製品またはサービスに関して制限等が強くなり、その対応に費用がかかる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 調達資金の使途について

当社の公募増資による調達資金の使途については、新設するR&D（注1）センターの設立に伴うデータ系サービス及びハニーポット（注2）の設置に関わる設備投資及び人材（開発人材・マーケティング人材・管理部門人材）の確保に伴う費用に充当する予定であります。これにより、新製品・サービスの開発提供及び開発力・マーケティング力の強化並びに内部管理体制の充実を目指し、継続的な事業規模の拡大を行います。しかしながら、急速な経営環境の変動等の影響により、調達資金が計画通り使用されない可能性があります。また、計画通り使用された場合でも、想定通りの効果を得られず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. R&Dとは研究開発（Research and Development）の略語であります。

2. ハニーポットについては、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」の（注）に記載の内容をご参照ください。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が30名（平成27年10月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。しかし、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、積極的な人員の補充も行い、体制の整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 関連当事者取引について

当社は、当社常務取締役（田部井浩二）が議決権の55.0%を所有し、その近親者も含めると議決権の大部分を所有している㈱シンセキュアが開発したソフトウェアの利用に係るロイヤリティを㈱シンセキュアに支払っております。このソフトウェアは、「アンチマルウェア及び業務管理製品」と、「業務管理サーバー」に搭載されている、企業のPC業務管理を支援するソフトウェアであり、両製品の重要な機能となっております。

㈱シンセキュアとの取引額は、平成27年3月期において23百万円、当社の売上原価全体に占める割合は4.7%、平成28年3月期第2四半期（累計）における取引額は16.1百万円、同6.2%であります。当社では、現在、㈱シンセキュアのソフトウェアより高性能なソフトウェアを自社開発しております（平成27年12月の完成を予定）。この自社開発ソフトウェアを現在使用している㈱シンセキュアのソフトウェアに代替させることによって、当該関連当事者取引を平成29年3月期までには解消することを目指しておりますが、それまでは当該関連当事者取引が継続する予定です。

なお、当社では、当該関連当事者取引について、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断基準に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他のベンダーが供給するソフトウェアの使用料率や一般的なソフトウェアの使用料率と比較して、独立第三者間取引と同様の合理的な水準であるか等に留意して、当社取締役会の決議により実施しております。また、決議後は取締役会に対して取引状況を毎月報告するとともに、監査役監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行っており、健全性及び適正性の確保に努めております。

平成26年3月期及び平成27年3月期の当社と㈱シンセキュアとの取引関係は以下のとおりです。

（単位：千円）

種 類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額		科 目	期末残高	
			平成26年3月期	平成27年3月期		平成26年3月期	平成27年3月期
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シンセキュア	ロイヤリティの支払	15,524	23,937	買掛金	2,211	2,341

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

(15) 特定の取引先への依存について

当社の製品に使用されるサーバー等の材料の供給元や、ウイルスデータの供給元については、安定した品質の確保や調達コストの観点より、少数の取引先に限った運営を行っております。使用されるサーバー等については、一般的な商品であり、またウイルスデータについても同水準のデータベースを提供可能な企業は複数存在するため、供給元の事情などにより供給元の変更が必要となった場合でも当社の事業継続に対するリスクは低いものと認識しておりますが、新規供給元との取引条件が、大幅に悪化する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 競合について

インターネットセキュリティおよびデータセキュリティの製品販売を主力とする米国および欧州の企業は多くございますが、当社は1台でウイルスのみではなく、他の多数のマルウェアに対応したインターネットセキュリティにデータセキュリティ機能も付加させたアンチマルウェア製品を中心とした製品ラインアップにより、主に国内市場の中小企業向けに特化する形で業績を伸ばしてきました。しかし、情報セキュリティ業界での技術の日々の進歩は著しく、競合他社が当社に先駆けて新しい技術や手法により価格も含めより優位性の高い製品の開発・提供を行った場合や、当社の主要市場である中小企業向けマルウェア対策分野への参入企業が増えて価格競争が激化した場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営上の重要な課題として位置付けております。当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を行っていません。今後においても内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指す方針であります。将来的には、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に従って、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員、従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。また、当社では今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、この場合さらに1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は184,600株であり、発行済株式総数1,846,000株の10.0%に相当しております。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社において、経営上の重要な契約と位置づけられるものは以下のとおりでございます。

取引先名	契約の概要	契約の種類	契約期間
㈱No. 1	当社の各種製品並びに製品に関連するサービスを、㈱No.1が日本国内において販売することについて、基本的な事項を取り決めた契約。	基本取引契約（販売）	平成24年5月1日より1年間。以後1年毎の自動更新
ダイワボウ情報システム㈱	当社の製品を製造するための材料をダイワボウ情報システム㈱から購入することについて、基本的な事項を取り決めた契約。	商品売買基本契約（購買）	平成26年1月29日より1年間。以後1年毎の自動更新
㈱シンセキュア	当社が㈱シンセキュアが開発した「Autodaily」を販売すること及び当社製品に利用することに対する許諾及びロイヤリティ支払について、基本的な事項を取り決めた約定。	AutoDailyインセンティブ支払に関する覚書	平成27年10月16日より1年間。以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社が主たる業務としておりますインターネットセキュリティの分野は、IT技術が日々進展する中で、企業が採用しているコンピュータシステムに対する新たな脅威が発生しております。そのような状況下、顧客要望に応える形でのセキュリティシステムの整備はもちろんのこと、当社で蓄積された多くのデータに基づくセキュリティ対策商品の開発を心がけております。

その結果、第14期事業年度の研究開発費は、4,038千円となりました。

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

前事業年度の研究開発方針に基づき、当社は製品機能の向上及びユーザビリティの向上を目指し、PC業務管理機能について、自社開発ソフトウェアに代替すべく、平成27年12月に完成を予定して開発活動を行っております。

その結果、第15期第2四半期累計期間の研究開発費は3,924千円となりました。

なお、今後の研究開発活動の方針については、以下のとおりであります。

- 1 これまで取り組んで参りましたPC対応型のセキュリティ製品の更なる進化と近時急速に普及しておりますスマートデバイス対応やクラウドサービスの展開を行っていきたいと考えております。
- 2 コンピュータシステムに対する新たな脅威の研究分析のため、高度な技術力を要求される各種ハニー・ポット（注）を設置し、攻撃者の手法や傾向を研究することによって、セキュリティ製品の開発に役立てていくことを計画しております。セキュリティ製品は、日々新しくなる攻撃の手法などに素早く対応する必要があるため、ハニーポットを使った研究の成果が有効的に働くと考えております。

（注）ハニーポットとは、クラッカーの侵入手法やコンピュータウイルスの振る舞いなどを調査・研究するためにインターネット上に設置された、わざと侵入しやすいよう設定されたサーバやネットワーク機器のことを指します。「甘い蜜の入ったつば」の意味で、クラッカーやウイルスを「おびき寄せる」という意味からこのように呼ばれています。

なお、クラッカーとは、悪意をもって他人のコンピュータのデータやプログラムを盗み見たり、改ざん・破壊などを行う者のことです。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の業績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りのもつ不確実性により、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(資産)

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ223,261千円増加し、776,529千円となりました。これは現金及び預金が206,574千円増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ29,715千円増加し、83,042千円となりました。これは、有形固定資産が19,884千円、投資その他の資産が20,183千円増加したことに対して、無形固定資産が自社開発のソフトウェアを中心として10,352千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ41,370千円増加し、333,412千円となりました。これは、前年度の短期借入金50,000千円が返済されましたが、前受金が41,089千円増加したこと及び未払法人税等が22,202千円増加したことが主な要因であります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ102,288千円増加し、241,556千円となりました。これは、長期前受金が73,998千円増加したことと、長期未払金が13,876千円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ109,318千円増加し、284,602千円となりました。これは、当期純利益が108,779千円発生したことが主な要因であります。

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の額は、前事業年度末に比べ140,415千円増加し、999,987千円となりました。これは主に、現金及び預金が128,750千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の額は、前事業年度末に比べ71,752千円増加し、646,721千円となりました。これは主に、短期借入金が90,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ68,663千円増加し、353,266千円となりました。これは、利益剰余金が69,165千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(売上高)

売上高につきましては、前事業年度に比べ208,684千円増加し、991,080千円となりました。これは、アンチマルウェア製品及び業務管理サーバーを中心とする製品売上高が227,756千円増加したことが主な要因であります。

(売上原価)

売上原価につきましては、前事業年度に比べ89,426千円増加し、499,634千円となりました。これは、アンチマルウェア製品及び業務管理サーバーを中心とした製品売上高が増加したことが主な要因であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ114,711千円増加し、318,510千円となりました。これは、役員報酬及び役員退職慰労引当金繰入額が合わせて43,763千円増加、支払報酬が14,594千円増加、給与手当及び業務委託費が合わせて13,902千円増加、及び、事務所移転により地代家賃及び備品費が合わせて15,352千円増加したことが主な要因であります。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、前事業年度に比べ17,377千円増加し、108,779千円となりました。これは、売上高増加に伴い営業利益が増加したことが主な要因であります。

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(売上高)

当第2四半期累計期間における売上高は、560,962千円となりました。これは、販売代理店からの受注が、前事業年度より引き続き継続したことによるものであります。

(売上原価)

当第2四半期累計期間における売上原価は、256,683千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、192,608千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間における特別利益および特別損失は発生しておりません。当第2四半期累計期間における四半期純利益は、69,165千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、569,547千円と前事業年度末と比べ206,573千円（56.9%）の増加となりました。

この理由は、売上高が前事業年度比で208,684千円増加したことを原因として営業活動によるキャッシュ・フローが35,921千円の増加となったことが主たる要因であります。

なお、各キャッシュ・フローの状況と変動の原因については第2事業の状況（2）キャッシュ・フローの状況をご参照下さい

第15期事業年度第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、708,299千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制など様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社は、それらのリスクを低減及び回避するために常に市場ニーズにフォーカスするのみではなく、当業界に大きな影響を与える通信ネットワークやネットワーク関連製品など幅広い市場にフォーカスすることにより、中長期的な視野で競争力の高い事業・組織体制の強化を図り、リスク要因の低減に努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、より良い情報セキュリティソリューションを提供し続けるために、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために経営者は、常に業界及び市場ニーズの変化に対する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

第13期事業年度より行っております既存顧客への業務管理機能の追加販売および販売チャネルも含めた新規顧客の開拓は、売上への効果が表れてきており、一層の展開が期待できます。また、当事業年度後半から積極的な人材投入を行い、翌事業年度以降は既存ソリューションをベースとしたスマートデバイス対応やクラウドサービスの展開を図っていく計画であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は29,911千円であり、主として事務所移転に伴い、建物に25,152千円の投資を実施しました。

なお、当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第15期第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	24,552	4,832	29,384	20(一)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は18,101千円であります。

なお、当社は平成26年11月に移転しており、当該賃借料には旧事務所における賃借料を含んでおります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備として、R&Dセンターの新設を予定しております。計画内容は下表の通りです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 予定 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都千代田区)	R&D センター (新データ 系サー ビス)	20,000	—	増資資金	平成28年4 月以降(注 2)	平成29年3 月まで(注 2)	— (注3)
本社 (東京都千代田区)	R&D センター (ハニーポ ット)	20,000	—	増資資金	平成28年4 月以降(注 2)	平成29年3 月まで(注 2)	— (注3)
本社 (東京都千代田区)	R&D センター (新データ 系サー ビス 増設)	40,000	—	増資資金	平成29年4 月以降(注 2)	平成30年3 月まで(注 2)	— (注3)
本社 (東京都千代田区)	R&D センター (ハニーポ ット増設)	20,000	—	増資資金	平成29年4 月以降(注 2)	平成30年3 月まで(注 2)	— (注3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、それぞれ平成29年3月期中、平成30年3月期中の着手、完成を予定しており、月は未定であります。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

注1. 当社は平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、取得したA種優先株式については、平成27年9月15日付の取締役会決議により、同日付けで全て消却しております。

2. 平成27年9月30日開催の取締役決議により、平成27年10月30日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、4,975,000株増加し5,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,846,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,846,000	—	—

(注) 1. 当社は平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、取得したA種優先株式については、平成27年9月15日付の取締役会決議により、同日付けで全て消却しております。

2. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,836,770株増加し、発行済株式総数は1,846,000となっております。

3. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第8回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	863 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	172,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年4月2日 至 平成37年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 250 資本組入額 125 (注) 3
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式転換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権の行使条件につきましては、次の通りに定めております。
 - ①本新株予約権の割当を受けた者（新株予約権者）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければなりません。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合は、この限りではありません。
 - ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとします。

② 第9回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	60 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250 (注)2
新株予約権の行使期間	—	自 平成29年6月11日 至 平成37年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式転換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権の行使条件につきましては、次の通りに定めております。
- ①本新株予約権の割当を受けた者（新株予約権者）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければなりません。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合は、この限りではありません。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月30日 (注) 1	—	普通株式 7,170 A種優先株式 3,910	△128,750	80,000	△171,750	—
平成25年2月27日 (注) 2	A種優先株式 △1,850	普通株式 7,170 A種優先株式 2,060	—	80,000	—	—
平成27年9月8日 (注) 3	普通株式 2,060	普通株式 9,230 A種優先株式 2,060	—	80,000	—	—
平成27年9月15日 (注) 4	A種優先株式 △2,060	普通株式 9,230	—	80,000	—	—
平成27年10月30日 (注) 5	普通株式 1,836,770	普通株式 1,846,000	—	80,000	—	—

- (注) 1. 資本金、資本準備金の減少は欠損填補によるものです。
 2. 自己株式（A種優先株式）の消却による減少であります。
 3. 平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式のすべて（2,060株）を自己株式として取得し、対価として普通株式（2,060株）を交付しております。
 4. 平成27年9月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式をすべて消却いたしました。
 5. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,836,770株増加し、1,846,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	49	54	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,350	—	—	17,110	18,460	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	7.3	—	—	92.7	100.0	—

- (注) 1. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,836,770株増加し、発行済株式総数は1,846,000株となっております。
 2. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
 3. 自己株式168,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,678,000	16,780	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,846,000	—	—
総株主の議決権	—	16,780	—

(注) 1. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,836,770株増加し、発行済株式総数は1,846,000株となっております。また、これにより、完全議決権株式(その他)の株式数は1,678,000株、議決権の数は16,780個、「総株主の議決権」の議決権の数は16,780個となっております。

2. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークン	東京都千代田区岩本町 一丁目10番5号	168,000	—	168,000	9.1
計	—	168,000	—	168,000	9.1

(注) 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成26年12月22日開催の臨時株主総会において、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成26年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	—	—
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 2,060	—

(注) 当社は平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式の全て(2,060株)を自己株式として取得し、対価として普通株式(2,060株)を交付しております。また、取得したA種優先株式については、平成27年9月15日付の取締役会決議により、同日付で全て消却しております。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	最近事業年度		最近期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式	—	—	2,060(注)1.	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—	—
保有株式数	A種優先株式	840	—	—	—
	普通株式	—	—	168,000(注)2.	—

(注) 1. 平成27年9月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式をすべて消却しております。

2. 平成27年9月30日開催の取締役会決議により、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、最近期間における保有自己株式数には、株式分割による増加数167,160株が含まれています。

3 【配当政策】

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以後現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当政策の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年一回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会でございます。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名、女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	蛭間 久季	昭和38年 3月3日	昭和63年5月 平成2年5月 平成7年9月 平成13年5月 平成13年11月 平成16年6月 平成22年11月 平成25年5月	KDE GmbH入社 ミネベア信販㈱（現新生フィナンシャル㈱） 入社 ㈱エスジーメディア入社 当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任） ㈱ClubOneSystems取締役就任	(注) 3	272,000
常務取締役	開発 部長	田部井 浩二	昭和46年 1月5日	平成3年4月 平成9年6月 平成11年11月 平成14年12月 平成15年11月 平成22年3月 平成22年6月 平成25年6月	日本システムハウス㈱入社 マイクロソフト㈱（現日本マイクロソフト） 入社 トレンドマイクロ㈱入社 ㈱シマンテック入社 ㈱シンセキュアを設立 代表取締役社長就任 当社入社 開発部部长就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	160,000
取締役	管理 部長	神長 治	昭和19年 2月9日	昭和42年4月 昭和54年3月 昭和59年6月 昭和63年4月 平成8年3月 平成10年3月 平成13年9月 平成15年10月 平成24年6月	日本鋳業㈱（現JX日鉱日石金属㈱）入社 アブダビ石油㈱出向 日本鋳業㈱（現JX日鉱日石金属㈱）管理本部 ㈱日鉱商会（現JXインシュアランス㈱）出向 ㈱電巧社出向 ㈱バイオインダストリー協会出向 都築テクノサービス㈱入社 当社入社 当社取締役就任（現任）	(注) 3	18,000
取締役	ソリューション 営業部長	嶺村 慶一	昭和34年 1月1日	昭和57年4月 昭和57年9月 平成21年9月 平成25年5月 平成27年6月	㈱光製作所入社 ㈱高文入社 当社入社 ㈱ClubOneSystems取締役就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	2,000
取締役	経営 企画 室長	佐藤 敏和	昭和43年 2月4日	平成9年1月 平成11年7月 平成12年9月 平成13年2月 平成19年8月 平成20年4月 平成23年1月 平成25年9月 平成26年7月 平成27年6月	シーメンスコンポネンツ㈱（現インフィニオン テクノロジーズジャパン㈱）入社 日本ルーセントテクノロジーズ㈱（現日本ア パリア㈱）入社 ㈱オープンマーケット入社 ㈱インフォメーションディベロプメント入社 ㈱アイブイビー入社 ㈱光通信入社 ㈱ドゥーイング入社 皆川商事㈱入社 当社入社 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	技術 部長	吉森 大介	昭和54年 5月11日	平成13年4月 平成16年1月 平成17年12月 平成18年1月 平成27年4月 平成27年6月	マイクロソフトアジアリミテッド（現日本マ イクロソフト）社入社 ㈱ディーバ入社 ㈱KSK入社 ㈱ディー・ディー・エス入社 当社入社 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	橘高 弘武	昭和19年 6月17日	昭和42年4月 昭和44年9月 平成13年10月 平成17年6月 平成25年6月	日本酸素㈱入社 富士写真フィルム㈱（現富士フィルム㈱）入 社 日本セキュリティマネジメント学会 理事就任（現任） オリックス㈱入社 当社取締役就任（現任）	(注) 3	40,000

常勤監査役	—	本田 謙二	昭和28年 8月11日	昭和51年4月 昭和51年9月 昭和56年9月 昭和58年1月 平成2年6月 平成4年6月 平成14年3月 平成19年8月 平成21年11月 平成25年8月 平成26年12月	㈱ビジネスコンサルタント入社 積水ハウス㈱入社 オリエント・リース㈱入社（現オリックス㈱） 入社 コンピュータ・システム・リース㈱出向 オリックス㈱情報システム本部へ異動 オリックス・システム㈱出向 同社執行役員運用グループ部長に就任 オリックス証券㈱出向 執行役員就任 オリックス銀行㈱に出向 オリックス㈱を定年退職 当社入社、監査役就任（現任）	(注) 4	—	
監査役	—	柴田 裕之	昭和38年 3月4日	昭和60年4月 平成8年12月 平成9年7月 平成11年12月 平成13年12月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年5月 平成23年9月 平成24年10月	日本合同ファイナンス㈱（現㈱ジャフコ）入 社 ㈱ブイ・シー・エヌ設立 代表取締役就任 ㈱ブイ・シー・エヌに改組 代表取締役就任 （現任） ㈱ベンチャーカタリスト 代表取締役就任（現 任） ㈱ブイ・フォース 取締役就任 ㈱フィードバック・ジャパン 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） ㈱ブイ・フォース 代表取締役就任 ㈱セキュリティプラス 代表取締役就任（現 任） ㈱アスリートサポート 代表取締役就任（現 任）	(注) 4	20,000 (注) 5	
監査役	—	桑澤 克実	昭和40年 3月17日	昭和62年4月 平成8年6月 平成12年1月 平成16年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トー マツ）入社 桑澤会計事務所 代表就任（現任） PDCAサポート㈱ 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	1,000 (注) 6	
計								513,000

(注) 1. 取締役橋高弘武は、社外取締役であります。

2. 監査役本田謙二、柴田裕之、桑澤克実は、社外監査役であります。

3. 平成27年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成27年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役柴田裕之の所有株数には、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数を含めております。

6. 監査役桑澤克実の所有株数には、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数を含めております。

7. 平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付で普通株式1株を200株とする株式分割が行われております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題であると考えております。そして、これらの課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

①企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会および監査役会が設置されております。取締役会は取締役7名（うち1名が社外取締役）で構成され、監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社がこの企業統治体制を採用する理由は、取締役及び監査役は組織全体を統制することにより、機動的な業務執行や内部牽制を行うことができると考えているためです。

監査役会につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

また、内部監査責任者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者によるミーティングも随時行うなど、連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

内部統制システムにつきましては、次の通りの体制を整備しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「企業行動規範」を定める。

(イ) 当社は、コンプライアンスの実践等を推進する役割としてコンプライアンス担当を置く。

(ウ) コンプライアンス担当は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行なうとともに、毎年各部門の活動計画の作成、結果のフォローを行ない取締役会に報告する。

(エ) 取締役および使用人は、重大な法令違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は直ちにコンプライアンス担当に報告を行ない、その報告に基づきコンプライアンス担当役員が調査を行ない、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。

(オ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し必要な体制の整備を図る。

(カ) 当社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み一切の関係を持たない事を取締役・使用人に周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行ない反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

2. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社は取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。

① 株主総会議事録

② 取締役会議事録

③ 計算書類

④ その他職務の執行にかかわる重要な書類

(イ) 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るためリスク管理担当を置き、当社の災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。

(イ) リスク管理担当は、リスク管理に関する諸規程に基づき毎年、リスク管理の実態についての調査および評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれる事を確保するための体制

(ア) 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行および業務執行を監督する。

(イ) 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 当社は、監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行なう。

(イ) 当社は、監査役会の職務を補助する要員についての、任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。

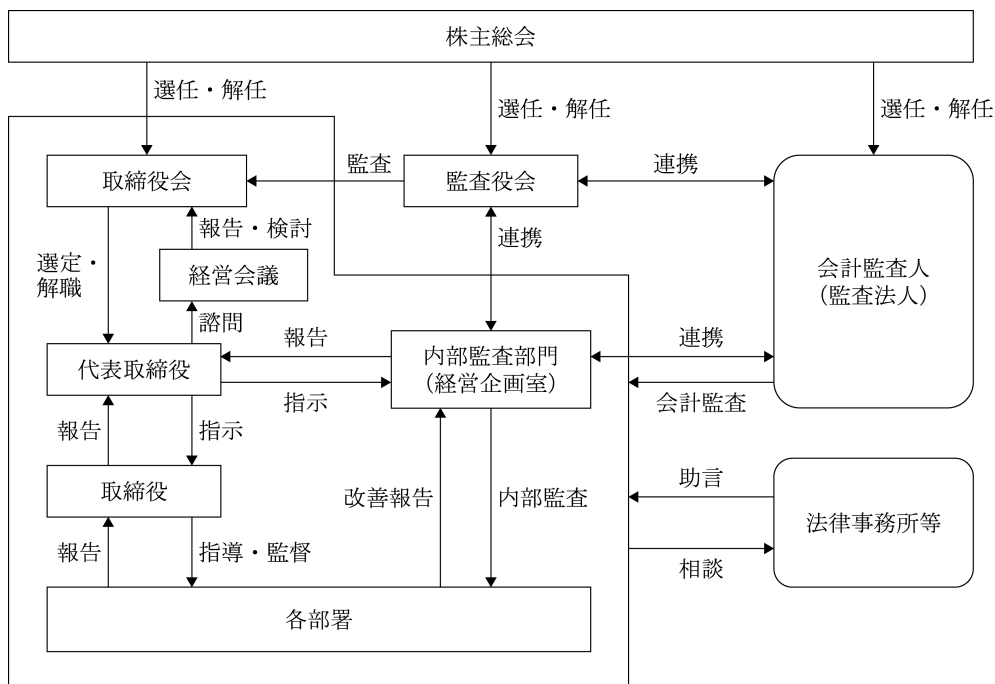
6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行なわれる事を確保するための体制

(ア) 代表取締役および業務執行を行なう取締役は取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行なう。

(イ) 代表取締役は、監査役と協議の上監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(ウ) 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



②内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査規程に基づき経営企画室長を監査責任者とし、代表取締役社長直轄の独立した立場で実施しています。内部監査は監査責任者および監査責任者が指名する者（1名）が担当しており、経営企画室に対する内部監査は、社長が指名する経営企画室以外の部署に所属する者（1名）が担当しています。監査責任者及び監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、当社の業務全般に対して、法令、社内規程に沿った公正かつ実効性の高い監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名を選任しております。

社外監査役本田謙二と当社との間には資本的関係はありませんが、社外取締役橋高弘武は当社株式を40,000株（2.17%）保有しております。また、社外監査役柴田裕之は自らが代表を務める会社にて当社株式を、20,000株（1.08%）、社外監査役桑澤克実自らが代表を務める会社にて当社株式を、1,000株（0.05%）保有しております。

上記以外で、当社と社外取締役又は各社外監査役の間には、人的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。なお、社外取締役と各社外監査役の役割分担については、次の通りです。

社外取締役橋高弘武は日本セキュリティマネジメント学会の常任理事を兼任しており、豊富な専門知識をもって経営に関してのアドバイスを行っており、社外監査役本田謙二は幅広い業務経験とシステムに関する識見をもつて的確な監査を実施しており、公正な第三者の立場から適切なアドバイスを受けています。

社外監査役柴田裕之は、経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、財務並びに会計の知見及び企業経営に関する高い知見を当社監査に活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役桑澤克実は、監査法人トーマツを経て、現在は会計事務所を経営しておりますので、会社会計、税務に精通しております。会計及び税務に関する高い知見を当社監査に活かし、当社の監査体制の強化に努めております。また、桑澤克実は当社設立時から、顧問税理士として会計面・税務面のアドバイスを行ってまいりましたが、当該契約は平成26年6月30日に終了しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69,803	45,040	—	—	24,763	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	4,450	4,450	—	—	—	3

(注) 社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しています。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しています。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 片岡 久依

指定有限責任社員・業務執行社員 中塚 亨

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載しておりません。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 募集事項等の決定機関

当社は、会社法第202条第3項第2号、第241条第3項第2号の規定に基づき、株主に株式（自己株式の処分による株式を含む。）及び新株予約権の割当を受ける権利を与える場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当を受ける権利を与える旨及びその申込の期日の決定を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは株式発行について機動的な運営を図る目的で実施するものであります。

ハ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑦取締役の定数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,000	500	8,000	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、株式公開のための予備調査業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、当社の規模や特性、監査日数等を考慮し、監査公認会計士等と双方協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告が出来る体制を整備するため、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などによる情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 382,973	※1 589,548
受取手形	7,043	8,097
売掛金	108,768	110,323
原材料及び貯蔵品	35,233	19,148
前払費用	16,185	34,059
前渡金	—	5,871
繰延税金資産	2,423	5,144
その他	639	4,335
流動資産合計	553,267	776,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,752	25,152
減価償却累計額	△2,695	△599
建物（純額）	3,056	24,552
工具、器具及び備品	21,539	20,677
減価償却累計額	△15,096	△15,845
工具、器具及び備品（純額）	6,443	4,832
有形固定資産合計	9,500	29,384
無形固定資産		
ソフトウェア	12,492	2,139
無形固定資産合計	12,492	2,139
投資その他の資産		
投資有価証券	7,765	8,641
関係会社株式	190	—
長期前払費用	7,548	7,569
繰延税金資産	12,355	14,917
その他	3,475	20,389
投資その他の資産合計	31,334	51,518
固定資産合計	53,326	83,042
資産合計	606,594	859,572

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,697	51,931
短期借入金	※1 50,000	※1 —
未払金	※2 20,622	※2 25,888
未払費用	16,452	17,403
未払法人税等	29,497	51,700
前受金	42,619	83,708
預り金	※2 65,661	※2 62,210
役員退職慰労引当金	—	17,105
資産除去債務	2,877	—
その他	11,613	23,464
流動負債合計	292,042	333,412
固定負債		
役員退職慰労引当金	28,505	36,163
退職給付引当金	13,927	13,642
資産除去債務	—	7,040
長期前受金	93,416	167,414
長期未払金	3,420	17,296
固定負債合計	139,268	241,556
負債合計	431,310	574,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	283	283
資本剰余金合計	283	283
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	106,593	215,373
利益剰余金合計	106,593	215,373
自己株式	△12,936	△12,936
株主資本合計	173,941	282,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,342	1,882
評価・換算差額等合計	1,342	1,882
純資産合計	175,284	284,602
負債純資産合計	606,594	859,572

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	718,299
受取手形及び売掛金	135,195
原材料及び貯蔵品	22,574
その他	44,811
流動資産合計	920,880
固定資産	
有形固定資産	29,741
無形固定資産	3,354
投資その他の資産	46,010
固定資産合計	79,107
資産合計	999,987
負債の部	
流動負債	
買掛金	57,452
短期借入金	90,000
未払法人税等	30,700
前受金	89,801
その他	90,893
流動負債合計	358,847
固定負債	
役員退職慰労引当金	41,033
退職給付引当金	12,609
資産除去債務	7,086
長期前受金	210,234
その他	16,909
固定負債合計	287,874
負債合計	646,721
純資産の部	
株主資本	
資本金	80,000
資本剰余金	283
利益剰余金	284,538
自己株式	△12,936
株主資本合計	351,885
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,380
評価・換算差額等合計	1,380
純資産合計	353,266
負債純資産合計	999,987

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	604,503	832,259
商品売上高	84,574	43,578
その他の売上高	93,317	115,242
売上高合計	782,396	991,080
売上原価		
当期製品製造原価	317,631	415,758
当期商品仕入高	48,487	32,656
その他の売上原価	44,088	51,219
売上原価合計	410,208	499,634
売上総利益	372,188	491,446
販売費及び一般管理費	※1, ※2 203,798	※1, ※2 318,510
営業利益	168,389	172,936
営業外収益		
受取利息	43	84
雑収入	101	642
営業外収益合計	144	727
営業外費用		
支払利息	75	436
為替差損	2,314	1,846
雑損失	—	384
営業外費用合計	2,390	2,666
経常利益	166,143	170,996
特別利益		
固定資産売却益	※3 492	※3 —
関係会社株式売却益	※4 —	※4 71
特別利益合計	492	71
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	27,042	—
退職給付費用	12,861	—
減損損失	※5 —	※5 2,217
特別損失合計	39,903	2,217

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
税引前当期純利益	126,731	168,850
法人税、住民税及び事業税	29,497	65,591
法人税等調整額	5,831	△5,520
法人税等合計	35,329	60,071
当期純利益	91,402	108,779

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		193,442	60.8	264,793	63.7
II 労務費		18,116	5.7	18,010	4.3
III 経費	※1	106,468	33.5	132,954	32.0
当期総製造費用		318,026	100.0	415,758	100.0
他勘定振替高	※2	395		—	
当期製品製造原価		317,631		415,758	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ロイヤリティ(千円)	63,015	85,351
ソフトウェア償却費(千円)	16,045	9,899
賃借料(千円)	12,178	21,888
業務委託費(千円)	8,966	11,538

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
備品費(千円)	395	—
計	395	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	560,962
売上原価	256,683
売上総利益	304,278
販売費及び一般管理費	※ 192,608
営業利益	111,670
営業外収益	
受取利息	57
営業外収益合計	57
営業外費用	
支払利息	355
為替差損	374
雑損失	3
営業外費用合計	732
経常利益	110,994
税引前四半期純利益	110,994
法人税、住民税及び事業税	30,806
法人税等調整額	11,022
法人税等合計	41,829
四半期純利益	69,165

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,000	283	283	15,191	15,191
当期変動額					
当期純利益	—	—	—	91,402	91,402
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	91,402	91,402
当期末残高	80,000	283	283	106,593	106,593

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	95,475	614	614	96,089
当期変動額					
当期純利益	—	91,402	—	—	91,402
自己株式の取得	△12,936	△12,936	—	—	△12,936
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	728	728	728
当期変動額合計	△12,936	78,466	728	728	79,194
当期末残高	△12,936	173,941	1,342	1,342	175,284

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,000	283	283	106,593	106,593
当期変動額					
当期純利益	—	—	—	108,779	108,779
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	108,779	108,779
当期末残高	80,000	283	283	215,373	215,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,936	173,941	1,342	1,342	175,284
当期変動額					
当期純利益	—	108,779	—	—	108,779
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	539	539	539
当期変動額合計	—	108,779	539	539	109,318
当期末残高	△12,936	282,720	1,882	1,882	284,602

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	126,731	168,850
減価償却費	21,051	18,462
減損損失	—	2,217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28,505	24,763
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,927	△284
受取利息	△43	△84
支払利息	75	436
固定資産売却損益 (△は益)	△492	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△71
売上債権の増減額 (△は増加)	△64,597	△2,609
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,986	16,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,749	△765
前受金の増減額 (△は減少)	33,760	115,087
前払費用の増減額 (△は増加)	10,925	△17,894
未払金の増減額 (△は減少)	20,682	1,393
未払費用の増減額 (△は減少)	4,095	950
預り金の増減額 (△は減少)	54,120	△3,451
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△5,871
その他	7,421	10,050
小計	247,924	327,265
利息の受取額	43	84
利息の支払額	△75	△436
法人税等の支払額	△290	△43,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,602	283,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,000	—
有形固定資産の取得による支出	△7,115	△4,974
有形固定資産の売却による収入	492	—
無形固定資産の取得による支出	—	△300
関係会社株式の取得による支出	△190	—
関係会社株式の売却による収入	—	161
保険積立金の積立による支出	△1,346	△8,731
保険積立金の解約による収入	—	1,397
資産除去債務の履行による支出	—	△3,045
敷金の回収による収入	—	2,128
敷金の差入による支出	—	△12,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,159	△25,456

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	△50,000
自己株式の取得による支出	△12,936	—
割賦債務の返済による支出	—	△1,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,064	△51,494
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	256,506	206,573
現金及び現金同等物の期首残高	106,467	362,973
現金及び現金同等物の期末残高	※1 362,973	※1 569,547

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成27年4月1日
至平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	110,994
減価償却費	2,924
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,234
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,032
受取利息	△57
支払利息	355
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,773
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,426
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,520
前受金の増減額 (△は減少)	48,913
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,123
未払金の増減額 (△は減少)	△9,849
未払費用の増減額 (△は減少)	4,074
預り金の増減額 (△は減少)	△22,250
前渡金の増減額 (△は増加)	854
その他	△5,548
小計	100,338
利息の受取額	57
利息の支払額	△355
法人税等の支払額	△51,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	△2,420
無形固定資産の取得による支出	△865
保険積立金の積立による支出	△4,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90,000
割賦債務の返済による支出	△1,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,207
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	138,751
現金及び現金同等物の期首残高	569,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 708,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～24年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成26年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る当事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	50,000千円	一千円 (40,000千円)
計	50,000千円	一千円 (40,000千円)

上記のうち、() 外書は当座貸越契約額を示しております。

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当事業年度より当座貸越契約を締結しており、定期預金を当座貸越契約の担保に供しています。なお、同契約による借入実行残高はありません。

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	20,622千円	一千円
預り金	61,110千円	一千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%, 当事業年度3%, 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%, 当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	29,027千円	49,490千円
給与手当	96,266千円	101,822千円
退職給付費用	5,005千円	6,587千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,462千円	24,763千円
減価償却費	3,731千円	7,591千円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	653千円	4,038千円

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	492千円	一千円

- ※4 関係会社株式売却益

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式会社ClubOneSystemsの株式を譲渡したことによるものであります。

※5 減損損失

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

SecureSphereの販売につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該製品に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	1,967千円
ソフトウェア	250千円
計	2,217千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用にあたり、製品単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価格額の算定方法

当社の回収可能価額は、使用価値を使用しております。SecureSphereについては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,170	—	—	7,170
A種優先株式(株)	2,060	—	—	2,060

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種優先株式(株)	—	840	—	840

(変動事由の概要)

平成25年6月26日定時株主総会の決議による自己株式の取得 840株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,170	—	—	7,170
A種優先株式(株)	2,060	—	—	2,060

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種優先株式(株)	840	—	—	840

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	382,973千円	589,548千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	362,973千円	569,547千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要な資産除去債務の額	－千円	7,009千円
資産割賦購入高	－千円	17,928千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブは、利用しておらず、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものにいては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

未払法人税等、預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

外貨建ての営業債務の為替変動リスクについては、随時、外国為替相場の動向を把握しております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	382,973	382,973	—
(2) 売掛金	108,768	108,768	—
資産計	491,742	491,742	—
(1) 買掛金	52,697	52,697	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払法人税等	29,497	29,497	—
(4) 預り金	65,661	65,661	—
負債計	197,857	197,857	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	7,765
関係会社株式	190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	382,973	—	—	—
売掛金	108,768	—	—	—
合計	491,742	—	—	—

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブは、利用しておらず、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等、預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務の為替変動リスクについては、随時、外国為替相場の動向を把握しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	589,548	589,548	—
(2) 売掛金	110,323	110,323	—
資産計	699,871	699,871	—
(1) 買掛金	51,931	51,931	—
(2) 未払法人税等	51,700	51,700	—
(3) 預り金	62,210	62,210	—
負債計	165,842	165,842	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金, (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金, (2) 未払法人税等, (3) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	8,641

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	589,548	—	—	—
売掛金	110,323	—	—	—
合計	699,871	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 190千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,765	5,629	2,135
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,765	5,629	2,135
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	7,765	5,629	2,135

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,541	5,629	2,911
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,541	5,629	2,911
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	100	100	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	100	100	—
合計	8,641	5,729	2,911

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を当事業年度より採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	—千円
退職給付費用	17,347千円
長期未払金への振替額	△3,420千円
退職給付引当金の期末残高	13,927千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成26年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,927千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,927千円
退職給付引当金	13,927千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,927千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 17,347千円

(注) 特別損失として計上されている新たに退職給付制度を採用したことに伴う費用処理額12,861千円が含まれます。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主の厚生年金基金制度への要拠出額は、2,829千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成26年3月31日)
年金資産の額	222,956,639千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 (注)	206,135,147千円
差引額	16,821,492千円

(注) 「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 0.03% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金(10,082,271千円)及び当年度剰余金(26,903,764千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	13,927千円
退職給付費用	4,321千円
退職給付の支払額	△4,606千円
退職給付引当金の期末残高	13,642千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,642千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,642千円
退職給付引当金	13,642千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,642千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,321千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主の厚生年金基金制度への要拠出額は、3,641千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	252,293,875千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	227,330,857千円
差引額	24,963,018千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 0.03% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(19,332,813千円)及び当年度剰余金(5,630,204千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 2名	社外協力者 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式100,000株	普通株式10,000株
付与日	平成15年12月24日	平成15年12月24日
権利確定条件	権利行使時においても付与時の地位にあること。ただし、役員の任期満了及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	—
権利行使期間	平成17年12月25日から 平成25年12月24日まで	平成17年12月25日から 平成25年12月24日まで

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式24,000株	普通株式60,000株
付与日	平成18年7月26日	平成18年7月26日
権利確定条件	権利行使時においても付与時の地位にあること。ただし、役員の任期満了及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。	定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	—
権利行使期間	平成18年7月27日から 平成25年6月30日まで	平成18年7月27日から 平成25年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	50,000	10,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	50,000	10,000
未行使残	—	—

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	12,000	60,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	12,000	60,000
未行使残	—	—

(注) 平成27年10月30日付の株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格(円)	50	250
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 平成27年10月30日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプション及び自社株式オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産法によっております。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当ありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,423千円
減価償却超過額	8,248千円
投資有価証券評価損	7,608千円
退職給付引当金	5,168千円
役員退職慰労引当金	10,578千円
その他	2,337千円
繰延税金資産小計	36,363千円
評価性引当額	△20,523千円
繰延税金資産合計	15,839千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△268千円
その他有価証券評価差額金	△792千円
繰越税金負債合計	△1,061千円
繰延税金資産純額	14,778千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.43%
(調整)	
過年度税金費用	△13.86%
評価性引当額の増減	2.45%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.85%
軽減税率	△0.73%
その他	△0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が39.43%から37.11%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,144千円
減価償却超過額	6,734千円
投資有価証券評価損	7,249千円
退職給付引当金	4,823千円
役員退職慰労引当金	18,835千円
その他	4,482千円
繰延税金資産小計	47,271千円
評価性引当額	△23,735千円
繰延税金資産合計	23,535千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,443千円
その他有価証券評価差額金	△1,029千円
繰越税金負債合計	△3,473千円
繰延税金資産純額	20,061千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が39.43%から37.11%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.601%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	2,832千円
時の経過による調整額	45千円
期末残高	2,877千円

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から15年～24年と見積もり、割引率は1.319%～1.601%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,877千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,009千円
時の経過による調整額	61千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,908千円
期末残高	7,040千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の事業セグメントは、情報セキュリティソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の事業セグメントは、情報セキュリティソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品売上高			商品売上高			その他の売上高				合計
	アンチマルウェア及び 業務管理関連	業務管理 サーバー	小計	Webデータベース 関連	雷サージ 対策	小計	アンチマルウェア 及び 業務管理 関連	Webデータベース 関連	その他	小計	
外部顧客 への売上高	560,292	44,211	604,503	81,294	3,280	84,574	27,685	41,938	23,693	93,317	782,396

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ダイワボウ情報システム株式会社	182,045
株式会社No.1	109,408

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品売上高			商品売上高			その他の売上高				合計
	アンチマルウェア及び 業務管理関連	業務管理 サーバー	小計	Webデータベース 関連	雷サージ 対策	小計	アンチマルウェア 及び 業務管理 関連	Webデータベース 関連	その他	小計	
外部顧客 への売上高	747,531	84,728	832,259	43,578	—	43,578	45,282	43,351	26,608	115,242	991,080

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ダイワボウ情報システム株式会社	302,348
株式会社No.1	134,207

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ClubOneSystems	東京都千代田区	1,000	ITセキュリティコンサルティン グ、PCソフト開 発販売等	(所有) 直接: 19.0	業務の委託 役員の兼任	業務の 委託	72,901	未払金	20,622
									預り金	61,110

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シンセキュア	埼玉県富士見市	4,000	ソフトウェアの開発、セキュリティのコンサルティン グ業務	-	ロイヤリティの支払	ロイヤリ ティの支払	15,524	買掛金	2,211
							㈱オーク電子	長野県飯田市	10,000	各種電機機器の製造、セキュリティソ リユーシ ョン
利息の受取	16									

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

資金の貸借に係る金利等の取引条件は、市場金利を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ClubOneSystems	東京都 千代田区	1,000	ITセキュリティ コンサルティング、PCソフト開 発販売等	(所有) 直接:19.0	業務の委託 役員の兼任	業務の委託	112,768	未払金	19,035
									預り金	20,984

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

3. 平成26年10月14日に当社代表取締役である蛭間久季及び当社従業員である嶺村慶一が、㈱ClubOneSystemsの役員を退任し、関連当事者に該当しないこととなったため、上記取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高の記載は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱ンセキュア	埼玉県 富士見市	4,000	ソフトウェアの 開発、セキュリ ティのコンサル ティング業務	—	ロイヤリティ の支払	ロイヤリテ ィの支払	23,937	買掛金	2,341

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	44円87銭	110円01銭
1株当たり当期純利益金額	52円21銭	64円83銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月30日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	91,402	108,779
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	91,402	108,779
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,750,723	1,678,000
うち普通株式 (株)	1,434,000	1,434,000
うちA種優先株式 (株)	316,723	244,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 第3回新株予約権30個 普通株式60,000株 第6回新株予約権6個 普通株式12,000株 第7回新株予約権30個 普通株式60,000株	—

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議並びに平成27年3月18日、平成27年3月31日及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を次のとおり行っております。

(1) 新株予約権を無償で発行する理由

当社取締役及び従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額を無償にて発行するものいたします。

(2) 新株予約権発行の要領

区分	第8回新株予約権 (平成27年3月18日取締役会 平成27年3月31日取締役会)	第9回新株予約権 (平成27年6月10日取締役会)
新株予約権の割当当日	平成27年4月1日	平成27年6月11日
新株予約権の数	863個 (新株予約権1個につき1株)	60個 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の目的となる株式の種類及び株	当社普通株式 863株	当社普通株式 60株
新株予約権の行使に際しての払込価額	1株につき50,000円	1株につき50,000円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	43,150,000円	3,000,000円
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額	21,575,000円	1,500,000円
新株予約権の行使期間	平成29年4月2日から平成37年3月1日	平成29年6月11日から平成37年5月10日
新株予約権の割当対象者	当社の取締役3名及び従業員13名	当社の取締役1名及び従業員1名

2. A種優先株式の普通株式との交換並びに自己株式(A種優先株式)の消却

当社は平成27年9月8日付で、定款に基づきA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また当社が取得したA種優先株式について、平成27年9月15日開催の取締役会決議により、同日付で会社法第178条に基づき当該A種優先株式をすべて消却いたしました。

A種優先株式の普通株式への交換状況

- | | | |
|--------------------|--------|--------|
| (1) 取得株式数 | A種優先株式 | 2,060株 |
| (2) 交換により交付した普通株式数 | | 2,060株 |
| (3) 交付後の発行済普通株式数 | | 9,230株 |

3. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

平成27年10月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

ア 株式分割前の発行済株式総数	9,230株
イ 今回の分割により増加する株式数	1,836,770株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	1,846,000株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

③株式分割の効力発生日

平成27年10月30日

④新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年10月30日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価格を以下のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第8回新株予約権	50,000円	250円
第9回新株予約権	50,000円	250円

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	60,409千円
退職給付費用	2,496千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,870千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	718,299千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000千円
現金及び現金同等物	708,299千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社の事業セグメントは、情報セキュリティソリューション事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	41円 61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	69,165
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	69,165
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,662,240
うち普通株式 (株)	1,464,666
うちA種優先株式 (株)	197,574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため普通株式と同等の株式としております。
3. 当社は、平成27年10月30日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月30日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年10月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

ア 株式分割前の発行済株式総数	9,230株
イ 今回の分割により増加する株式数	1,836,770株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	1,846,000株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月30日

(4) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成27年10月30日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価格を以下のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第8回新株予約権	50,000円	250円
第9回新株予約権	50,000円	250円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		VisionPower co.,Ltd.	8,715	8,541
		㈱Club One Systems	10	100
		計	8,725	8,641

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,752	25,152	5,752	25,152	599	3,656	24,552
工具、器具及び 備品	21,539	4,759	5,621 (1,967)	20,677	15,845	4,403	4,832
有形固定資産計	27,292	29,911	11,374 (1,967)	45,829	16,445	8,060	29,384
無形固定資産							
ソフトウェア	65,705	300	250 (250)	65,755	63,615	10,402	2,139
無形固定資産計	65,705	300	250 (250)	65,755	63,615	10,402	2,139
長期前払費用	—	—	—	17,456	9,887	2,792	7,569

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- (1) 建物 TMMビル内装工事一式 12,000千円
(2) 工具、器具及び備品 ルーター一式 1,179千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- (1) 建物 パーテーション工事一式 1,013千円
(2) 工具、器具及び備品 電話設備一式 938千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	—	1.725	—
合計	50,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	28,505	24,763	—	—	53,268
退職給付引当金	13,927	4,321	4,606	—	13,642

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成27年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133
預金	
普通預金	569,413
定期預金	20,000
計	589,414
合計	589,548

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナカヨ電子サービス㈱	8,097
合計	8,097

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年4月	2,012
平成27年5月	2,242
平成27年6月	1,535
平成27年7月	2,307
合計	8,097

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム㈱	46,347
京セラドキュメントソリューションズ㈱	12,101
㈱No.1	6,401
㈱高文	5,747
日本テレックスシステム㈱	4,627
その他	35,097
合計	110,323

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
108,768	1,439,424	1,437,870	110,323	92.9	28

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	18,715
補助材料	320
計	19,036
貯蔵品	
事務用品	111
その他	0
計	112
合計	19,148

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
BitDefender	14,157
(株)高文	13,867
ダイワボウ情報システム(株)	7,199
Imperva	3,610
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	3,185
その他	9,911
合計	51,931

⑥ 未払法人税等

区分別内訳

区分	金額(千円)
法人税	30,840
法人住民税	7,200
法人事業税	13,660
合計	51,700

⑦ 前受金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シネックスインフォテック(株)	14,165
三菱総研DCS(株)	7,007
ネットワンシステムズ(株)	6,572
セコムトラストシステムズ(株)	3,746
(株)プロスタッフ	2,457
その他	49,758
合計	83,708

⑧ 預り金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ClubOneSystems	57,925
その他	4,284
合計	62,210

⑨ 長期前受金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ダイワボウ情報システム(株)	72,635
(株)No.1	20,971
サクサ(株)	19,113
(株)高文	18,638
京セラドキュメントソリューションズ(株)	15,875
その他	20,178
合計	167,414

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ahkun.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売 買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年5月22日	渡部 章	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10位)	金山 達來	千葉県船橋市	特別利害関係者(当社の取締役)	普通株式 240	3,696,000 (15,400) (注)4.	当事者間の事由による
平成25年9月30日	渡部 章	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10位)	株式会社アークン 代表取締役社長 蛭間 久季	東京都千代田区神田須田町二丁目17番3号	当社	A種優先株式 840	12,936,000 (15,400) (注)4.	所有者の事情による
平成27年9月8日	—	—	—	株式会社アークン 代表取締役社長 蛭間 久季	東京都千代田区岩本町一丁目10番	当社	A種優先株式 △840 普通株式 840	—	A種優先株式を普通株式に転換(注)5.
平成27年9月8日	—	—	—	蛭間 久季	東京都葛飾区	特別利害関係者(当社の代表取締役)	A種優先株式 △650 普通株式 650	—	A種優先株式を普通株式に転換(注)5.
平成27年9月8日	—	—	—	金山 達來 (共同相続人 金山英來、金山昌來、金山弘來)	千葉県船橋市	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	A種優先株式 △540 普通株式 540	—	A種優先株式を普通株式に転換(注)5.
平成27年9月8日	—	—	—	田部井 浩二	埼玉県富士見市	特別利害関係者(当社の取締役)	A種優先株式 △30 普通株式 30	—	A種優先株式を普通株式に転換(注)5.
平成27年10月26日	金山 達來 (共同相続人 金山英來、金山昌來、金山弘來)	千葉県船橋市	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	金山 弘來	埼玉県所沢市	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	普通株式 454	—	相続による
平成27年10月26日	金山 達來 (共同相続人 金山英來、金山昌來、金山弘來)	千葉県船橋市	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	金山 英來	大阪府大阪市生野区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	普通株式 453	—	相続による
平成27年10月26日	金山 達來 (共同相続人 金山英來、金山昌來、金山弘來)	千葉県船橋市	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	金山 昌來	大阪府大阪市生野区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	普通株式 453	—	相続による
平成27年10月27日	廣岡 浩二	東京都品川区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	伊藤 翼	東京都練馬区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	普通株式 1,023	—	相続による
平成27年10月27日	廣岡 浩二	東京都品川区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	伊藤 未可子	東京都練馬区	特別利害関係者(当社の大株主上位10名)	普通株式 1,000	—	相続による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. A種優先株式を、1株当たり1株の転換比率で普通株式に転換したものであります。
6. 平成27年9月30日開催の取締役会により、平成27年10月30日付で、1株を200株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成27年4月1日	平成27年6月11日
種類	第8回新株予約権 (ストックオプション)	第9回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 863株	普通株式 60株
発行価格	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円
発行価額の総額	43,150,000円	3,000,000円
資本組入額の総額	21,575,000円	1,500,000円
発行方法	平成26年12月22日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年12月22日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という)の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。

2. 株式会社東京証券取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員及び従業員との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 発行価格及び行使に際して払込みをなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュフロー方式、純資産価値方式及び類似会社比準方式の結果を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権①、新株予約権②の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件および譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき50,000円	1株につき50,000円
行使期間	平成29年4月2日から 平成37年3月1日まで	平成29年6月12日から 平成37年5月11日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

5. 平成27年9月30日開催の取締役会により、平成27年10月30日付で、1株を200株とする株式分割を行っておりますが、新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与(ストックオプション)①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)	取得者と提出会社との関係
蛭間 久季	東京都葛飾区	会社役員	450	22,500,000 (50,000)	特別利害関係者 (当社の代表取締役) (大株主上位10名)
田部井 浩二	埼玉県富士見市	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
嶺村 慶一	埼玉県春日部市	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
佐藤 敏和	東京都北区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
神長 治	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	20	1,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
齋藤 みゆき	東京都港区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
鈴木 英文	神奈川県小田原市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
吉田 正夫	千葉県流山市	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
田中 修	東京都板橋区	会社員	8	400,000 (50,000)	当社の従業員
塚本 真誠	神奈川県川崎市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
韓 富根	千葉県習志野市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
李 鵬	東京都足立区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
Marlon David	東京都豊島区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
Ahmed Moshiuddin	東京都港区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
宋 珍龍	埼玉県川口市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員
名倉 崇之	東京都足立区	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成27年10月30日付で1株を200株とする株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は、分割前の数値で記載しております。

新株予約権の付与(ストックオプション)②

取得者の氏名又は 名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)	取得者と提出会社との 関係
蛭間 久季	東京都葛飾区	会社役員	50	2,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役) (大株主上位10名)
吉森 大介	千葉県市川市	会社役員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成27年10月30日付で1株を200株とする株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は、分割前の数値で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
蛭間 久季	※1, 2	東京都葛飾区	372,000 (100,000)	18.32 (4.92)
伊藤 翼	※1	東京都練馬区	204,600	10.08
伊藤 未可子	※1	東京都練馬区	200,000	9.85
株式会社アークン	※5	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号	168,000	8.27
永野 祐司	※1	愛知県豊田市	100,000	4.92
榊原 義定	※1	愛知県知多郡武豊町	100,000	4.92
金山 弘來	※1	埼玉県所沢市	90,800	4.47
金山 英來	※1	大阪府大阪市生野区	90,600	4.46
金山 昌來	※1	大阪府大阪市生野区	90,600	4.46
株式会社オーク電子	※1	長野県飯田市鼎下山420番地	80,000	3.94
橋高 弘武	※1, 3	東京都府中市	40,000	1.97
田部井 浩二	※3	埼玉県富士見市	36,000 (20,000)	1.77 (0.98)
神長 治	※3	神奈川県茅ヶ崎市	22,000 (4,000)	1.08 (0.20)
嶺村 慶一	※3	埼玉県春日部市	22,000 (20,000)	1.08 (0.98)
佐藤 敏和	※3	東京都北区	20,000 (20,000)	0.98 (0.98)
中村 勉		神奈川県足柄上郡開成町	20,000	0.98
木原 海俊		東京都北区	20,000	0.98
三川 秋一		神奈川県足柄上郡開成町	20,000	0.98
任 双敏		東京都北区	20,000	0.98
中澤 賢治		東京都日野市	20,000	0.98
後藤 幸一		東京都千代田区	20,000	0.98
Vision Power Co.,Ltd		3FL Hyangnamoo Bldg, 22 Songpa-dong, Songpa-gu Seoul KOREA	20,000	0.98
株式会社ブイ・シー・エヌ	※4	東京都渋谷区恵比寿西一丁目8番1号	20,000	0.98
安藤 年代		愛知県豊田市	20,000	0.98
永野 洋子		愛知県豊田市	20,000	0.98
大林 陽子		愛知県名古屋市中熱田区	19,000	0.94
株式会社網屋		東京都中央区新川一丁目10番14号	14,000	0.69

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
桜井 隆	静岡県沼津市	14,000	0.69
村中 明彦	東京都三鷹市	12,000	0.59
永井 栄司	神奈川県横浜市緑区	12,000	0.59
柿本 美代子	東京都大田区	12,000	0.59
西本 一弘	福井県福井市	10,000	0.49
石井 健治	神奈川県川崎市川崎区	10,000	0.49
阿部 時子	千葉県千葉市花見川区	8,000	0.39
伊藤 真弓	東京都品川区	8,000	0.39
新井 千晃	千葉県市川市	6,000	0.30
齋藤 みゆき ※7	東京都港区	6,000 (4,000)	0.30 (0.20)
田邊 皇一	東京都江戸川区	4,000	0.20
東定 かおり	千葉県船橋市	4,000	0.20
水嶋 賢一	東京都渋谷区	4,000	0.20
初鹿 彰信	神奈川県茅ヶ崎市	4,000	0.20
小島 順子	東京都板橋区	4,000	0.20
葉梨 栄治	千葉県市川市	4,000	0.20
岩田 勉	東京都大田区	4,000	0.20
矢崎 文彦	東京都中野区	4,000	0.20
牧野 信久 ※6	滋賀県蒲生郡日野町	4,000	0.20
鈴木 英文 ※7	神奈川県小田原市	4,000 (4,000)	0.20 (0.20)
浜武 千鶴子	大分県大分市	2,000	0.10
ピョーナイントオン	Kamayut Township, Yangon, Myanmar	2,000	0.10
塚本 真誠 ※7	東京都町田市	2,000 (1,000)	0.10 (0.05)
吉森 大介 ※3	千葉県市川市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
吉田 正夫 ※7	千葉県流山市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
田中 修 ※7	東京都板橋区	1,600 (1,600)	0.08 (0.37)
PDCAサポート有限会社 ※4	東京都中央区	1,000	0.05
大林 直人	愛知県名古屋市熱田区	1,000	0.05

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々木 幸子	東京都板橋区	1,000	0.05
中尾 幸村	東京都千代田区	1,000	0.05
渡部 真江	東京都調布市	1,000	0.05
アハメドモシウッディン ※7	東京都港区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
宋 珍龍 ※7	埼玉県川口市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
名倉 崇之 ※7	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
韓 富根 ※7	千葉県習志野市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
マーロンディビット ※7	東京都豊島区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
李 鵬 ※7	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
川原 太喜男	千葉県千葉市稲毛区	400	0.02
計	—	2,030,600 (184,600)	100.00 (9.09)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等 (当社監査役が議決権の過半数を所有する会社)
 - 5 当社保有株式
 - 6 株主牧野信久氏は平成18年2月6日に逝去しておりますが、相続に伴う名義書換えが終了していないため、株主名簿のとおり記載しております。
 - 7 当社の従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員等でなくなったこと等により、権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月5日

株式会社 アークン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚亨印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーケンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月5日

株式会社 アークン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚亨印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークンの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議している。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議並びに平成27年3月18日、平成27年3月31日及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

株式会社 アークン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉原 伸太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークンの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

